

平成28年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成29年 9 月
北上市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

今年度、教育委員会では平成22年度に策定した市教育振興基本計画の実施計画に掲載されている主要事業の施策区分別に平成28年度における取組状況について、点検及び評価を行いました。評価は、次の4段階で行うとともに、施策領域毎に総括しております。

この報告書を議会に提出するとともに、広く公表し市民に信頼される教育行政を推進して参ります。

【評価】 A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

| | ページ |
|---------------------------|-----|
| 1 平成28年度教育委員会の活動状況 | |
| (1) 教育委員 | 1 |
| (2) 教育委員会議の開催状況 | 1 |
| (3) 教育委員会議決案件 | 1 |
| (4) 教育委員会議以外の主な活動状況 | 2 |
| 2 教育委員会における事務の点検・評価 | |
| (1) 平成28年度教育行政施策の基本方針(概要) | 3 |
| (2) 施策の体系 | 4 |
| (3) 主要事業の点検・評価 | 6 |
| 子育て支援 | 6 |
| 学校教育 | 10 |
| 生涯学習 | 21 |
| 社会体育 | 24 |
| 文化 | 27 |
| 3 教育費関係決算額 | |
| (1) 平成28年度教育費関係決算額内訳 | 31 |
| (2) 教育費関係決算額の推移 | 31 |

＝用語の説明＝

「子ども」「児童」などの子どもに関する用語は、法律や制度によって様々な使い方がありますが、ここでは概ね次のとおりとしています。

なお、施策名称や制度特有の呼称の場合はこの限りではありません。

「子ども」・・・概ね18歳未満で、対象年齢を限定せず大きな括りとするとき

「児童」・・・主に学齡児童(小学生)

「生徒」・・・主に学齡生徒(中学生)

「園児」・・・幼稚園に入園している児童

「入所児童」・・・保育所に入所している児童

1 平成28年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 任期 |
|--------------|-------|------------|---|
| 教育長 | 小原善則 | 平成23年6月1日 | 平成27年6月1日～平成30年5月31日 |
| 教育長職務 代理者 | 薄衣景子 | 平成22年6月23日 | 平成26年6月23日～平成30年6月22日 (平成27年5月31日まで委員長職務代理者) |
| 委員 | 高橋善郎 | 平成24年6月29日 | 平成28年6月29日～平成32年6月28日 |
| 委員 | 高橋きぬ代 | 平成25年6月28日 | 平成25年6月28日～平成29年6月27日 |
| 委員 | 照井渉 | 平成27年6月1日 | 平成27年6月1日～平成31年5月31日 |

(2) 教育委員会議の開催状況

| 月日 | 議案 | 協議案 | 報告 | その他 |
|--------|----|-----|----|-----|
| 4月27日 | 1 | | 2 | 4 |
| 5月24日 | | 5 | 2 | 3 |
| 6月29日 | 3 | 2 | 2 | 5 |
| 7月29日 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| 8月26日 | 3 | | 3 | 1 |
| 9月30日 | 1 | | 4 | 3 |
| 10月28日 | | | 1 | 2 |
| 11月22日 | | 1 | 2 | 5 |
| 12月16日 | 1 | | 2 | 3 |

| 月日 | 議案 | 協議案 | 報告 | その他 |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| 1月25日 | 2 | | 1 | 5 |
| 2月15日 | 1 | 4 | 1 | 2 |
| 3月3日 | 1 | | | |
| 3月16日 | 1 | | | |
| 3月22日 | 3 | 7 | 1 | 3 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 計 | 18件 | 21件 | 23件 | 37件 |

(3) 教育委員会議決案件

| 月日 | 案件名 |
|-------|--|
| 4/27 | 北上市立図書館協議会委員の任命について |
| 6/29 | 北上市教育振興基本計画実施計画（平成28年度～30年度）について |
| | 北上市就学審議委員会委員の任命について |
| | 北上市社会教育委員の任命について |
| 7/29 | 北上市立博物館規則の一部を改正する規則について |
| 8/26 | 北上市立図書館協議会委員の任命について |
| | 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について |
| | 県費負担教職員の懲戒処分の内申について |
| 9/30 | 北上市立鬼の館協議会委員の任命について |
| 11/22 | 北上市いじめ対策専門委員の任命について |
| 12/16 | 平成29年度北上市立学校教職員定期人事異動方針について |
| 1/25 | 北上市社会教育委員の任命について |
| | 北上市立図書館協議会委員の任命について |

| 月日 | 案件名 |
|------|-------------------------------------|
| 2/15 | 平成29年度教育行政施策の基本方針について |
| 3/3 | 北上市立小中学校長の人事について |
| 3/16 | 部課長等の人事について |
| 3/22 | 北上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について |
| | 北上市教育財産管理規則の一部を改正する規則について |
| | 北上市教育委員会教育部職員等の勤務時間規則の一部を改正する規則について |

(4) 総合教育会議開催状況

| 開催月日 | 内 容 |
|-------|---------------------------------|
| 7月12日 | 北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略（子育て支援関係）について |
| 1月27日 | 第2次北上市食育推進計画について |
| | 平成29年度予算編成と教育関係の施策事業について |

(5) 教育委員会議以外の主な活動状況

| 主な活動名 | 月 | 活 動 内 容 |
|-------------|---------------------------------|----------------------------|
| 総 会 研修会等 | 4月 | 第67回東北都市教育長協議会総会・研修会 |
| | 5月 | 第68回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 |
| | | 岩手県市町村教育委員会協議会定期総会 |
| | 7月 | 教育長管外教育事情視察研修 |
| | | 東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 |
| | 10月 | 北上市教育委員と北上市校長会代表者との意見交換会 |
| | | 岩手県市町村教育委員会協議会委員長、教育委員部会会議 |
| | 11月 | 市長及び副市長と教育委員会との意見交換会 |
| 12月 | 北上市教育委員と幼稚園長及び保育園長との意見交換会 | |
| 2月 | 教育委員会協議会（平成29年度教育行政施策の基本方針について） | |
| | 岩手県市町村教育委員会協議会教育長・教育委員研修会 | |

| 主な活動名 | 月 | 活 動 内 容 |
|----------------------|--------------------|--------------|
| 学 校 教育機関 訪 問 等 | 7月 | 公開保育（黒沢尻幼稚園） |
| | 9月 | 学校訪問（南小） |
| | | 学校訪問（江釣子小） |
| | | 学校公開（黒北小） |
| | 10月 | 学校公開（北上北中） |
| | 11月 | 公開保育（南保育園） |
| 1月 | 公立幼稚園研究発表会（江釣子幼稚園） | |

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成28年度教育行政施策の基本方針(概要)

近年の少子・高齢化の進行、家族形態の変容やライフスタイルの多様化、国際的なグローバル化の進展など変化の激しい社会の中で、これから社会を担っていく子どもたちには、自ら学び、考え、行動する力や多様な価値観を理解し、共生していく力を身に付けることが求められており、教育現場においては、一人ひとりの能力を最大限伸ばし、能動的・主体的に社会を生き抜く人材を育成する教育を展開する必要があります。本年度においても、教育振興基本計画に掲げた「郷土を愛し未来を拓きいのち輝く人づくり」の基本目標に基づき、生涯にわたり一人ひとりの命が尊重され、生き生きと輝く地域社会の形成を目指した教育行政を次のとおり推進します。

1 家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

多様化する保育ニーズに対応するため、病後児保育等の特別保育の拡充を図り、小規模保育事業に対する支援や保育所の移転新築等による定員枠の拡大に取り組みます。

安心して子育てができるよう、第3子以降の保育料無償化の対象を拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

子育てに関する学習の機会を提供するとともに、ファミリーサポートセンターにおいて、出産して間もない母親や乳児の介助が必要な家庭を支援します。

幼稚園、保育所、小学校等の関係機関が連携して幼児教育振興プログラムを実践し、小学校への円滑な接続に努めます。

児童虐待の早期発見・対応に努めるとともに、障がい児の健全な発達を継続的に支援します。

2 生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

児童生徒の学習定着状況を把握しながら、指導方法の工夫改善を図り、授業実践を通して学力向上に取り組みます。外国語を学ぶ機会の拡充と英語力向上のため、外国語指導助手を私立幼稚園・保育所から中学校まで計画的に派遣するほか、中学校では英語キャンプ、ステップアップ英語講座、英語検定の受験料補助などを行います。また、科学力の強化を図るための小学校における科学研究発表会、中学校におけるロボットコンテスト参加などに取り組みます。

人権の尊重や協調性を基本とし、いじめを見逃さない許さない環境の整備、人間的なふれ合いや信頼関係に基づいた生徒指導、主体的な生き方を促すキャリア教育等を推進します。また、体力づくりを推進し、スポーツ活動の活性化と競技力の向上を目指すほか、食に対する正しい知識や食と心身の関係を学び、望ましい食習慣を形成するための食育指導を行います。

特に配慮を必要とする児童生徒への支援については、インクルーシブ教育推進のため指導方法の充実を図り、保護者や児童生徒に正しい知識や理解を促していくほか、必要に応じて個別指導支援員を配置します。様々な理由により不安や悩みを抱えている児童生徒や保護者へは、相談しやすい環境を整えます。いじめ問題については、平成27年度に策定した「北上市いじめ防止対策基本方針」と各学校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて取り組み、いじめの予防と防止に努めます。また、保護者や地域住民と一体となって教育活動を進める「いわて型コミュニティスクール」を推進し、地域を知り、地域に誇りを持つ心を育てます。

学校給食の充実については、安全で安心な給食を提供するとともに、地域の食文化や食材の生産、流通などについて、子どもたちが理解を深める取り組みを行います。

3 いきいきと共楽しく学ぶ環境づくり

生涯学習については、出前講座により、自治会や企業、各種団体の自主的な生涯学習の促進を図り、生涯学習センターや地区交流センターにおいて各種講座を開催します。

社会教育では、地域教育力向上基本計画により、家庭、学校、地域、行政が一体となった市民運動として取り組み、「おかあさんの詩全国コンクール」20周年記念行事を開催します。

社会教育施設では、資料収集や調査研究活動の充実を図りながら、魅力ある事業を展開するとともに、サービスの向上に努め、利用促進を図ります。博物館については、大規模な常設展示の展示替えを実施し、和賀庁舎にも展示室を設け、郷土の文化を学ぶ機会を提供します。利根山光人記念美術館については、開館20周年を記念する企画展を開催します。

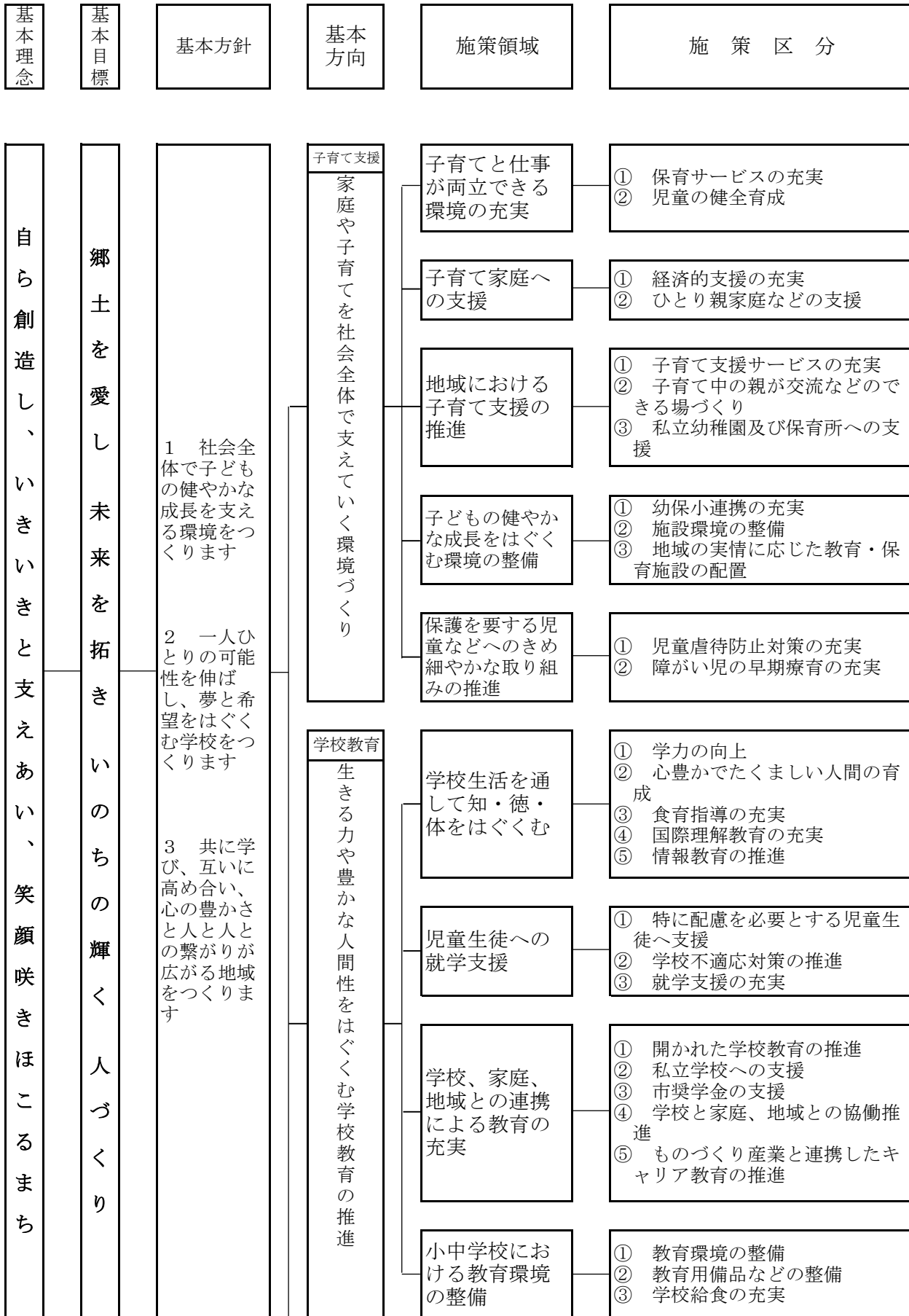
4 豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

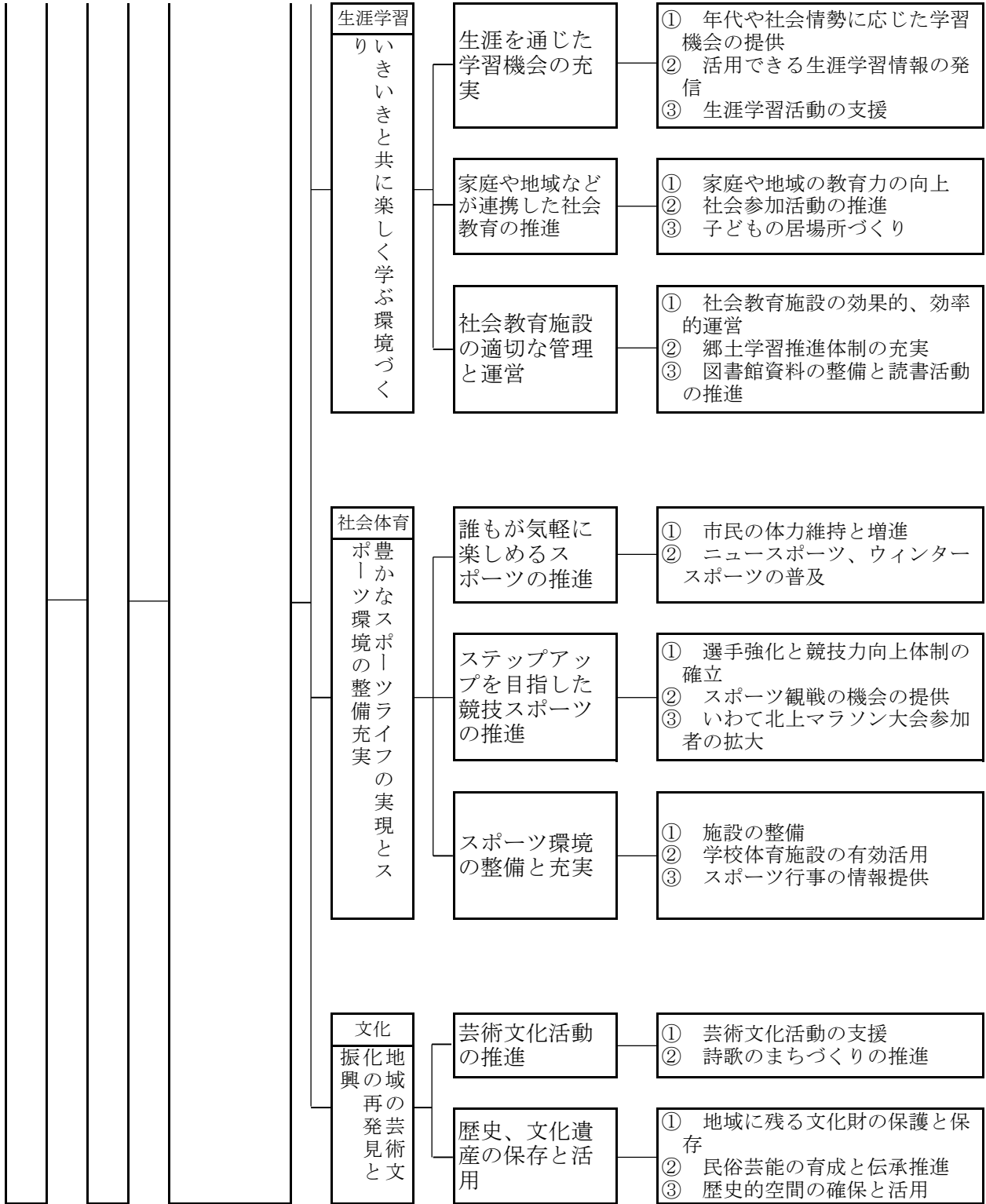
スポーツレクリエーションの活動の場として、小中学校のスポーツ施設を開放し、市民がスポーツに取り組める環境の整備に努めます。希望郷いわて国体・希望郷いわて大会では、児童・生徒による応援などを通じて大会の盛り上げを図ります。

5 地域の芸術文化の再発見と振興

重要文化財や史跡などの指定文化財の適切な保存・活用に努め、未指定文化財の計画的な調査と基礎資料の収集、貴重な文化財の文化財指定を行い保護に努めます。国指定史跡国見山廃寺跡やその関連遺跡については、継続して学術調査を行い、重要な資料は博物館に展示して活用を図ります。民俗芸能については、発表機会の拡充などにより、後継者の育成を支援します。

(2) 北上市教育振興基本計画の施策体系





(3) 主要事業の点検・評価

平成28年度の主要事業の取組状況について点検し、施策区分ごとに4段階で評価しています。

また、「施策・主な事業」欄の主要事業名の下段に、該当する予算執行事業の主要なものを()書で記載しました。()書きが無いものは、予算を伴わない事業です。

| 基本方向 | | 子育て支援 | | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | |
|-------------|---|--|----------|-----------------------|---|
| 施策領域 | | 第1 子育てと仕事両立できる環境の充実 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 保育サービスの充実 | 延長保育促進事業 (延長保育促進事業費) (延長保育事業費補助金) | 延長保育を実施する私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に対して経費の一部を補助したほか、公立保育園でも延長保育を実施した。 【目標値】実施園数 平成30年度 17園 | B (B) | A (A) | ・延長保育は私立保育園6園、公立保育園4園、認定こども園2園、小規模保育事業所1か所、事業所内保育事業所1か所の全14園で実施し、私立については専任保育士の配置に係る経費の一部を助成した。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。 |
| | 障がい児保育事業費補助金 (障がい児保育事業費補助金) | 障がい児保育を実施する私立保育園及び認定こども園に対して経費の一部を補助した。 | A (A) | | ・障がい児保育は、希望があればどの園でも受け入れられるよう、専任の保育士の配置に係る経費の一部を助成した。平成28年度は私立保育園及び認定こども園9園で44人を受け入れた。(参考：公立保育園8園、44人) |
| | 病後児保育事業 (病後児保育事業) | 市直営で病後児保育室を運営した。 | A (A) | | ・28年度は120人の利用があり、病後児の保育ニーズに対応できた。 |
| | 一時的保育事業費補助金 (一時的保育事業費補助金) | 一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助した。 【目標値】実施園数 平成30年度 3園 | B (B) | | ・一時保育は延べ482人の利用があり、私立保育園1園のみの実施であった。保護者のニーズを満たすため、実施園の拡大を図る必要がある。 |
| | 保育園等建設事業費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金) | ときわだい保育園及びいわさき認定こども園建設費に係る償還金を補助した。 | A (A) | | ・建設費に係る償還金を補助することにより、実施法人(社会福祉法人平和会)が安定した事業運営を行うことができた。 |
| | 子ども・子育て会議の開催 (保育施策企画事務) | 子ども・子育て会議を2回開催し、「北上市子ども・子育て支援事業計画」の実施事業等について審議した。 | A (A) | | ・「北上市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を確認したほか、各団体の意見を反映し、保育園、幼稚園、認定こども園及び小規模保育事業所の利用定員等について審議した。 |
| | 新飯豊保育園整備事業費補助金 (新飯豊保育園整備事業費補助金) | 市立飯豊保育園の民営化による移転新築にあたり、施設整備事業費の補助を行った。 | A (-) | | ・新たな保育園の施設整備に係り、実施法人(社会福祉法人平和会)に補助を行うことにより、待機児童解消推進や新たな保育ニーズへの対応に寄与した。 |
| 2 児童の健全育成 | 学童保育所運営費補助金 (学童保育所運営費補助金) | 学童保育所が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。 | A (A) | A (A) | ・全小学校区に学童保育所が設置となり、14学童保育所(29クラブ)に助成を行うことにより、1,241人の放課後児童の生活の場を確保し、健全に育成することができた。 |
| | 放課後児童健全育成事業(委託) (放課後児童健全育成事業) | 放課後児童に適切な遊び、生活の場を提供する事業を、学童保育所に委託して実施した。 | A (A) | | ・保育環境の改善を図るため、黒沢尻北学童保育所(北上学童保育所つくしクラブ)の移転新築を進めた。 |
| | 学童保育所施設整備事業 (学童保育所施設建設事業) | 北上学童保育所つくしクラブの移転新築を進めた。 | B (-) | | |

| | |
|----|--|
| 総括 | <p>子育てと仕事の両立を支援するため、乳児保育（平成30年度目標値3園に対し6園実施）、延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育を実施した。実施園は延べ22園となり、平成30年度末目標値の22園に達した。</p> <p>保育園等建設に係る償還金について、ときわだい保育園及びいわさき認定こども園に補助金を交付し、実施法人の事業運営の安定化を図った。</p> <p>飯豊保育園の移転新築に係り実施法人に対し補助金を交付し、待機児童解消推進や新たな保育ニーズへの対応に寄与した。</p> |
| | <p>3歳未満に多い待機児童の解消に向け、小規模保育施設の設置を支援した。</p> <p>平成28年度は新たに5か所の設置があり、57名分の定員増となった。</p> |
| | <p>保育所待機児童数は、年度当初4人と目標値である0人には達していない。今後も小規模保育施設設置及び認定こども園への移行を希望する私立幼稚園への支援、新たな保育所の改修に合わせた定員拡大の検討など、保育の受皿拡大を推進していく必要がある。</p> |
| | <p>核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後や長期休業期間に安心して生活することができるよう、地域のニーズに対応し、14学童保育所（29クラブ）の運営を支援してきた。</p> <p>保育環境の改善を図るため、黒沢尻北学童保育所（北上学童保育所つくしクラブ）の移転新築を進めた。</p> |

| 基本方向 | | 子育て支援 | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|---------------|---|--|----------|-----------------------|--|
| 施策領域 | | 第2 子育て家庭への支援 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 | |
| 1 経済的支援の充実 | 私立幼稚園就園奨励費補助金 <small>(私立幼稚園就園奨励費補助金)</small> | 私立幼稚園に在園する対象児童に対して保育料を補助した。 | A (A) | A (A) | ・私立幼稚園児778名の保護者に96,333,700円の補助を行った。補助金額の決定にあたっては、国の基準に合わせ補助対象額及び対象世帯を拡充し、経済負担をさらに軽減した。 |
| | 保育所保育料の軽減 | <p>保育所の保育料については、国が示す基準保育料より低く設定しているところであるが、負担軽減率40%を目指して取り組んだ。</p> <p>【目標値】負担軽減率 平成30年度末 40% 平成32年度末 40%</p> | A (A) | | ・平成28年度の負担軽減率は29.7%（公立・私立保育所合計）となり、前年度より0.4ポイント上昇した。平成32年度の目標に向けて、さらに保護者の経済的負担軽減を図るため、市独自の利用者負担額規則の改正を行った（平成29年度施行）。 |
| | 児童手当給付事業 <small>(児童手当等給付事業)</small> | 次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、児童手当を給付した。 | A (A) | | ・児童手当の給付により、保護者への経済的支援を図った。 児童手当 受給者総数 7,372人 支給額 1,570,580千円 |
| 2 ひとり親家庭などの支援 | 母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業 <small>(母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業)</small> | 母子家庭の母が資格取得のため養成機関で受講する場合、一定期間給付金を支給するもの。広報等により周知活動を行った。 | B (B) | A (A) | ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要であるが、平成28年度は利用者がいなかった。 |
| | 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業 <small>(母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付事業)</small> | 資格取得のため雇用保険法による教育訓練給付の指定講座を受講する場合、受講料の一部を給付するもの。広報等により周知活動を行った。 | B (B) | | ・利用者はいなかったが、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、今後も事業の継続が必要である |
| | 子育て支援短期利用事業 <small>(子育て支援短期利用事業)</small> | 保護者が疾病等により養育困難となった際に、児童福祉施設の利用を支援した。 | A (A) | | ・3名（19日間）の利用があった。保護者の養育不安を解消するために、今後も同事業の継続が必要である。 |
| | 母子生活支援施設入所措置事業 <small>(母子生活支援施設入所措置事業)</small> | 帰住先のない母子を保護し、自立促進のための生活支援をする。 | A (A) | | ・平成28年度の利用者はいなかったが、帰住先がない母子の生活支援として今後も事業の継続が必要である。 |
| | 児童扶養手当給付事業 <small>(児童扶養手当給付事業)</small> | 父親又は母親のいない児童の家庭等に対して、生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を給付した。 | A (A) | | ・児童扶養手当の給付により、生活の安定と自立支援を図ることができた。（受給者総数733人）今後も受給者の状況把握に努め、手当の適正な支給に努めていく必要がある。 |

| | |
|----|--|
| 総括 | <p>子育て家庭の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費補助金の支給を行ったほか、保育所における保育料についても、国が示す基準保育料より低く設定し、負担軽減率は29.7%となり、前年度より0.4ポイント上昇した。</p> <p>母子家庭等への就業支援により就労に結びつくなど、児童扶養手当などの支給と合わせ、子育て家庭への経済的支援が図られた。</p> |
|----|--|

| 基本方向 | | 子育て支援 | | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|-----------------------|--|--|----------|----------|--|--|
| 施策領域 | | 第3 地域における子育て支援の推進 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 | |
| 1 子育て支援サービスの充実 | ファミリーサポートセンター事業 (ファミリーサポートセンター事業) | <p>援助を受けたい人と援助できる人の相互援助による一時的な保育活動を実施した。</p> <p>【目標値】マッチング割合 平成30年度末 100% 平成32年度末 100%</p> | A (A) | A (A) | <p>・ファミリーサポートセンターは、会員数702人、活動件数1,618件となっている。</p> <p>・マッチング割合は100%であり、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分な対応ができた。</p> | |
| | 産褥期サポート事業 (産褥期サポート事業) | 産褥期及び乳児を介助する人がいない家庭に家事育児支援を行うサポート会員を紹介した。 | | | A (A) | <p>・産褥期サポートは会員数67人、活動件数84件となっており、サポートを必要とする家庭の需要に対し十分なマッチングができた。</p> |
| 2 子育て中の親が交流などのできる場づくり | 地域子育て支援センター事業(委託・直営) (地域子育て支援センター事業(直営)) (地域子育て支援センター事業(委託)) (地域子育て支援センター事業(総務課))(施設管理) | <p>私立保育園2園及び公立保育園2園において、子育てに関する知識の習得、児童及び保護者の交流の場を提供した。</p> <p>【目標値】延べ利用者数 平成27年度末 24,000人 平成30年度末 28,000人 平成32年度末 28,000人</p> | B (A) | | <p>・人と人がふれあう機会の減少や核家族化による子育て家庭の孤立化が進む中で、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育ての悩みを相談できる場の提供など、地域の子育て家庭への育児支援を行うことができた。</p> <p>・延べ利用者数は前年より3,384人減少し21,005人であった。今後も継続した周知活動が必要である。</p> | |
| 3 私立幼稚園及び私立保育所への支援 | 私立保育園等運営費補助金 (私立保育園運営費補助金) (私立認定こども園運営費補助金) | 私立保育園及び私立認定こども園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。 | A (A) | A (A) | <p>・市独自に運営費の補助を行い、保育園の安定した事業運営を支援することができた。</p> | |
| | 私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金) | 私立幼稚園が適正かつ円滑に運営できるよう、運営費を補助した。 | | | A (A) | <p>・市独自に運営費の補助を行い、幼稚園の安定した事業運営を支援することができた。</p> |
| 総括 | <p>共働きの子育て世帯が、安心して働き続けられるよう支援するファミリーサポートセンター事業の実施や、子育てに不安を抱える方が気軽に相談したり仲間づくりができるよう、市内4か所に地域子育て支援センターを設置し、園庭開放、育児講座、子育て相談、子育てサークル支援などを実施した。周知が図られ、利用者が増加した。</p> <p>私立保育園、私立認定こども園及び私立幼稚園が安定した事業運営ができるよう、運営費補助の支援を継続した。</p> <p>子育て支援に対する総合的な相談や案内を行う子育て支援コンシェルジュを配置した。</p> | | | | | |

| 基本方向 | | 子育て支援 | | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|-------------|----------|--|----------|--|--|--|
| 施策領域 | | 第4 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 | |
| 1 幼保小等連携の充実 | 幼児教育推進事業 | <p>幼稚園及び保育所等を訪問する幼児教育推進員を配置し、市内の幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。</p> | A (A) | | <p>・市内全地区において幼保小等連携の実践活動を行うことにより、児童、保育士及び教諭の相互交流が従前に増して図られた。</p> | |

| | | | | | |
|---------------------|--|---|----------|----------|--|
| 2 施設環境の整備 | 通園バス管理 (幼稚園通園バス管理事業) | 園児が滞りなくバスで通園できるよう、バスの定期点検や燃料費等を支出した。 | A (A) | A (A) | ・児童が安全かつ快適に通園できる環境を提供できた。 |
| | 通園バスの運行委託 (幼稚園通園バス運行事業) | 通園する園児の安全を確保するため、通園バスの運行を委託した。 | A (A) | | ・江釣子、横川目、藤根幼稚園の通園バスを利用する園児の安全を確保した。 |
| | 保育所幼稚園施設改修事業 (保育所施設修繕事業(総務課) (幼稚園施設修繕事業(総務課) (保育園空調設備設置事業(財政課)) | 園内設備の修繕46件を施工し、保育環境の改善に努めた。また、大規模な改修事業として二子保育園の空調設備新設工事を実施した。 | B (B) | | ・各園からの要望に対し、緊急性、安全性などの面から判断し、優先すべき施設の整備改修を実施したが、予算の制約があり全ての要望に応えられていない。 ・大部分の園舎が老朽化していることから、引き続き予算を確保して大規模な改修を実施していかなければならない。 |
| 3 市立幼稚園及び保育所の民営化の推進 | 新飯豊保育園整備事業 (新飯豊保育園整備事業) | 飯豊保育園を移転新築し、民営化することとし、敷地造成工事を行った。 | A (A) | | ・民間活力を活用した効率的運営による保育サービスの拡充及び多様な保育ニーズへの迅速な対応を目的とした公立施設の民営化を推進することができた。 |
| 総括 | <p>市内全域で幼保小等連携事業を実施したほか、「北上市幼児教育振興プログラム」の実践を行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進できた。</p> <p>改修を予定していた飯豊保育園については、運営主体を民間に移管することとし、平成27年度、28年度の2か年で施設整備を行った。</p> | | | | |

| | | | | | |
|----------------|---|---|-----------------------|---|--|
| 基本方向 施策領域 | 子育て支援 | | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | | |
| | 第5 保護を要する児童などへのきめ細やかな取り組みの推進 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 | |
| 1 児童虐待防止対策の充実 | 家庭児童相談室設置事業 (家庭児童相談室設置事業) | 2人の相談員を配置し、関係機関との連携を図りながら育児相談や児童相談及び虐待通告等に対応した。 【目標値】要保護児童相談・通告件数 平成27年度末 40件 平成30年度末 40件未満 平成32年度末 40件未満 | A (A) | ・電話や来庁による新規の相談件数は57件、うち要保護児童相談・通告件数(虐待相談)は35件、対応延べ件数は4,098件であった。 | |
| 2 障がい児の早期療育の充実 | 障がい児発達支援 (障がい児発達地域支援事業) | こども療育センターによる幼稚園、保育園への巡回指導や幼稚園、保育園における障がい児の受け入れなど、関係機関が連携して障がい児の健全な発達を支援した。 | A (A) | ・幼稚園・保育所等の巡回訪問を140回実施し、療育上の支援を行った。また、専門職の協力を得て研修会を3回開催した。 ・公立保育園では44人、公立幼稚園では32人の障がい児を受け入れた。 | |
| 総括 | 児童に関わる各種相談に対し、関係機関や民生児童委員等と連携し、適切な対応に努めた。 | | | | |

| 施策領域 | | 第1 学校生活を通して、知、徳、体をはぐくむ | | |
|---------|------------------------------|--|----------|--|
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
| 1 学力の向上 | 教育研究事業 (教育研究事業) | <p>小4、中2を対象に総合学力調査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態を捉えとともに、教育研究所の研究者により学力分析を行った。</p> <p>教育研究所を核として研究者や事務局を中心に教育関係事業を実施し、指導改善の研究を行うとともに、各委託事業を通して、教職員の研修と修養の機会を確保し、日々の教育活動の充実を図った。</p> | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 今年度から総合学力調査を実施し、北上市の児童生徒の実態を捉えとともに、研究者による学力分析や研究の取り組み、授業改善のポイントを各校に周知し、その後の授業改善に役立てて行くことができた。平成28年度は小学校で全国比104.5、中学校で全国比100.2であった。一昨年度まで行っていた標準学力検査と一概に比較することができないが、おおむね満足できる結果となっている。また、児童生徒個々の結果に関連した補充問題等を活用し、学力保障に資することができた。 1月6日にさくらホールにて市内全小中学校教員が参加する研究発表会を行い、教育研究所の学力向上部会や公開前年度2校の発表、特別支援に関する映画上映及び講演等を通して、教職員のスキルアップを図ることができた。 |
| | 学校指定研究事業 (学校指定研究事業) | <p>小中学校における教育研究活動を広く公開することにより、教育指導と教員の資質の向上を図るため小学校1校、中学校1校において学校研究公開を行った。毎年、研究指定校を2校（小学校1、中学校1）指定し、2年間にわたり校内における研究体制を整備し、計画的かつ継続的に研究を推進する。2年次には公開研究会を行う。</p> | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 小学校は、外国語活動を中心に自校の課題を捉えた上で、全教職員が一体となって研究を進め、大きな成果を上げることができた。 中学校は、今日的な課題と生徒の実態を鑑み、理論と実践に基づいた研究を推進し、大きな成果を残した。 |
| | 学力ステップアップ事業 (学力ステップアップ事業) | <p>算数の学習支援員を配置し、算数について、学力の向上を図った。</p> <p>中学生を対象に、英語検定3級講座を実施し、英語力の向上と、英語に対する意欲の喚起を図った。</p> | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校2校への学習支援員配置の成果として、黒沢尻東小学校では、昨年度1年間学習支援員が支援した6年生について、12月実施のCRTにおいて全国比114であった。また、江釣子小学校では、昨年度1年間学習支援員が支援した1～5年生について、「落ち着いて学習に取り組むことができた」「算数の学力向上が見られた」などの成果が報告された。これらことから、学習支援員配置によるきめ細かな指導により、児童の理解が深まったり意欲が高まったりしていることが伺える。 ステップアップ英語講座（中3英語検定3級講座）を実施し、72名が受講し、うち64名が英検3級を受検、26名が合格した。合格率は41%であり昨年度の75%を下回る結果となった。 |
| | 英検受験料補助事業 | <p>英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し英語検定の受験料を助成した。</p> | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 受験料を一部補助することにより、中学生の英語力向上に役立っている。 今後は、受験の希望者を拡大する手立てを構築する必要がある。 |

| | | | | | |
|----------------------------------|--|---|--|----------|---|
| 1 学力の向上 | 中学校区学力向上対策委員会 | 教職員の学力向上に向けた意識改革と小中連携した重点的な取組みを実施した。 | B (B) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区学力向上委員会を全校で実施した。小中連携の充実が図られた。 ・教育研究所英語力向上部会において、中学校区の英語の教員と小学校の教員が、連携して小学校外国語活動の授業を行った。 ・今後は、他教科等においても、連携を図る手立てを構築する必要がある。 |
| | 教員の指導力の向上 | 授業研究会、校内研への指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図った。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会は、年間を通して全校で実施されている。指導主事が学校へ訪問しての研究会は、延べ82回実施した。 ・今後は、新学習指導要領の趣旨に沿って、特別の教科道徳の全面实施及びその他の教科、領域等の準備を行っていく必要がある。 |
| | 教育研究発表会の開催 | 北上市の学力検査の結果を共有し、授業改善の方向性を確認したり、公開前年度校の研究内容について共通理解を図ったりした。また、特別支援教育やいじめ防止に関わる取組への理解を深める場を設け、教員個々の資質向上につながる研究発表会を実施した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・例年同様、1月に教育研究発表会を開催した。市内児童生徒の学力検査の結果を把握するとともに特別支援教育等に関わって、より共通理解が図られた。講演講師は、特別支援教育に造詣の深い方で、豊富な教職経験を基にした講演は、参加者から好評だった。 |
| | 中学生サミット | 2学期末に各校の生徒会リーダー34名が江釣子地区交流センターで一堂に会し、教育長よりリーダーの資質向上に資する講話をいただくとともに、いじめ問題に関する講義と事例を基にしたグループ協議を行った。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・本県のいじめによる自死事案の発生から、いじめ問題に加え、命に関わる取組をテーマに実施したが、参加した生徒にとって当事者意識を持たせることと、リーダー育成の方向付けを図る観点から有意義であった。 |
| 2 心豊かでたくましい人間の育成 | 北上市学校保健会運営費補助金 (北上市学校保健会運営費補助金) | 健康優良者に対する表彰や学校保健活動、学校医と連携した健康事業等を実施している北上市学校保健会に対し運営費助成を行った。 | A (A) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域社会、関係機関や団体と連携を図りながら、児童生徒の健康の保持増進と学校保健活動の推進が図られた。 ・救命救急講習会をPTA部会と合同で9月に行い、関係団体との連携が進んだ。 |
| | 北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金 (北上和賀地区学校図書館協議会運営費補助金) | 読書活動の充実を図るため読書感想文コンクールを実施している北上和賀地区学校図書館協議会に対し運営費助成を行った。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の読書感想文コンクールでは、小学校216点、中学校81点、計297点の応募があり、読書指導実践の一つとして読書活動における表現力育成の一助となっている。 |
| | 和賀地区小学校体育連盟負担金 (和賀地区小学校体育連盟交付金) | 児童の体位や体力の向上を図るため実施する市内陸上大会や水泳大会の運営費を一部負担した。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・和賀地区小学校児童の親睦交流並びに体位及び体力の向上が図られたが、児童数の減少に伴う負担金の減少により運営費の確保が課題となっている。 |
| | 体育大会及び文化コンクール参加費補助金 (体育大会及び文化コンクール参加費補助金) | 県大会以上の体育大会、コンクール等へ参加する児童生徒の保護者組織に対して参加費用の一部を助成した。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの振興及び芸術文化の向上が図られた。全国大会等の上位の大会で活躍する組織もあり、成果が出ている。 ・現行の補助基準では上位大会等参加の場合に保護者負担が多いため、実態に合った補助基準に見直す必要がある。 |
| | 和賀地区中学校体育連盟負担金 (和賀地区中学校体育連盟負担金) | 和賀地区中学校総合体育大会や新人戦の運営費の一部を負担した。 | B (B) | | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における体育の健全な発達を図ることができた。生徒数の減少に伴う負担金の減少により、運営費の確保が課題となっている。 |
| 中学校体育大会開催地補助金 (中学校体育大会開催地補助金) | 北上市を会場として開催される県大会以上の体育大会等へ運営費の助成を行った。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は5大会（中総体陸上、バレーボールと新人戦ソフトテニス、新体操、バドミントンの各競技）が開催された。スポーツ振興の向上が図られた。 | | |

| | | | | | |
|------------------|----------------------------------|---|----------|----------|--|
| 2 心豊かでたくましい人間の育成 | 情操教育の推進事業 | 小・中学校音楽会、小・中学校作品展示会、児童生徒表彰等、表現や作品制作を通して心の教育を実施した。 | A (A) | B (B) | ・音楽会、作品展は全校が参加し、表現や作品制作を通して心の教育を実施できた。 |
| | 体験活動の推進 | 体育祭等における民俗芸能の発表、児童会生徒会による福祉・ボランティア活動など、授業では体験できないことを学ぶ機会を設けた。 | B (B) | | ・体験活動、福祉活動は全校で実施。鬼剣舞等の民俗芸能は地域の団体等の協力を受け、運動会、体育祭、芸能発表会、文化祭等で実践されている。練習に伴う教科時数の確保が課題である。 |
| | 詩歌のまちづくり推進 | おかあさんの詩全国コンクールへの応募、朝の10分間読書などの読書活動を実施した。 | A (A) | | ・おかあさんの詩全国コンクールへの応募は、市内小中全校からの応募があり、総数は2,519点(205点増)であった。 ・10分間読書は、26/26校で実施されている。 |
| | 生命を大切にす教育の推進 | 復興教育を教育課程に位置づけることで、生命を尊重することと自他の命を守ることの重要性、地域における防災を学ぶ機会を設けた。 | B (B) | | ・復興教育副読本並びに道徳教育用教材(私たちの道徳)の活用を働きかけ、さらに、充実した内容になるよう実践交流を行った。 ・今後、東日本大震災津波の被害について風化させないための継続した取組が必要である。 |
| 3 食育指導の充実 | 栄養職員による給食指導 | 学校給食を提供している全ての小中学校、幼稚園を栄養教諭、学校栄養職員及び調理師等が給食時間に訪問し、給食指導を行った。また、小中学校については授業の一環として食育指導を実施した。給食だより等を通して保護者へも食育について周知を図った。 | A (B) | A (B) | ・学校と給食センターが連携を図りながら、児童生徒の日常生活と食習慣の望ましい在り方などを授業として実際の具体性に富んだ食育指導を展開したことにより、子どもが自ら食について考え、実践することができた。また、児童生徒が学習した内容を家庭・地域に普及啓発していくため、親も食育について学ぶ機会を設けるなど行ってきたが、今後も継続して実施できるよう努めていく必要がある。 ・食生活の多様化により児童生徒も生活習慣病や食物アレルギー等の健康問題が増加傾向にあることから、家庭や学校、関係機関と連携のもと健全な食生活の構築に努めていく必要がある。 |
| | 地域や家庭と連携した食育指導 | 地場産食材を利用した「生産者との給食会」、「きたかみカレーの日」「おにっこ給食」の実施や、行事食等を取り入れるなど食文化の継承や地域との連携を図りながら食育に取り組んだ。 | A (B) | | ・学校給食へ北上産品を積極的に取り入れるとともに、給食試食会や給食だより等を通して行事食や地場産品の周知を図ることで、家庭や地域と連携した食育を進めることができた。 |
| 4 国際理解教育の充実 | 外国人語学指導助手招致事業 (外国人語学指導助手招致事業) | 実際の場面で使える英語教育の充実及び「総合的な学習の時間」等の学習推進サポート体制の充実のため、外国人語学指導助手5人を配置した。 | A (A) | B (B) | ・市内幼保各園及び小中学校へ外国人語学指導助手を積極的に派遣し、英語への興味関心を高めることはもとより、英語力向上に努めている。また、夏季の教員研修及び英語キャンプ、夏休み外国人指導助手派遣といった事業においても有効な活用を図っている。 ・外国人語学指導助手の指導回数を増やす等、小中学校からの派遣要請に、応えることができた。 |
| | 自国の文化や伝統の学習 | 「総合的な学習の時間」等における地域の伝承・文化の学習を実施した。 | B (B) | | ・「総合的な学習の時間」等を活用しながら、民俗芸能の伝承活動や、自然、歴史、文化についての探求的な学習に取り組んでいる。その際、外部講師招聘等経費支援を、学校の規模に応じて実施している。計画的な費用弁償も必要となる。 |

| | | | | |
|-----------|---|---|----------|---|
| 5 情報教育の推進 | パソコン・電子黒板の教員研修 | 指導主事等が、校内研究会の機会を通して、パソコンや電子黒板の使い方を示し、教員の技術向上を図った。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・指導要録等の電子化について、エクセルを使用した印字を一部許可し、校務の効率化を図った。 ・出席簿について、エクセルを使用した日数管理、印字を許可し、校務の効率化を図った。 ・可動式パソコンの導入を検討し、研修に備える必要がある。 |
| | コンピュータの積極的な活用 | 授業におけるコンピュータをはじめとする情報機器の積極的な活用を図った。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動において、コンピュータを活用した活動が、継続的に展開されている。 ・授業におけるICTの活用に向けてタブレットの導入を検討することが必要である。 |
| | 情報モラル教育の推進 | 市内小中学生の携帯電話の所持率、インターネット・携帯用ゲーム機の利用等について実態を把握する。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生の実態の把握に努めたほか、外部講師による研修講座を開催し情報モラルの具体的内容についての研修を深めることができた。 |
| 総括 | <p>今年度から、市の学力調査を総合学力調査（ベネッセ）に変更した。その成就値は、全国比を超え中学校においても全国比同様となり、目標値に近づいた（小学校目標値100、実績値104.5 中学校目標値100、実績値100.2）。同様に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀者の割合も、より目標値に近づいた（小学校目標値45%、実績値36.5% 中学校目標値55%、実績値52.2%）。</p> <p>今後、引き続き児童生徒に「基礎的・基本的な知識や技能」を身につけさせ、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」を育むため、諸調査の分析結果をもとに手立てを構築し、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化を図ることに努める。</p> <p>市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関して、授業研究会を通し、小学校、中学校で連携しながら積極的に授業力の向上を図っていく。ステップアップ英語講座では、72名が受講するとともに、受検者64名の41%である26名の生徒が英検3級を取得した。さらに英語力向上プロジェクトや英語キャンプのほか、小中連携を軸にした英語力向上の取り組みを実施した。</p> <p>ALTが行う国際理解教育に関しては、指導（訪問）回数を増やし、小中学校等からの派遣要請に応えた（小学校目標値350回、実績値435回 中学校目標値200回、実績値402回）。</p> <p>教職員の指導力向上については、県教委で実施する初任者、2年目、3年目研修、教職経験者5年研修、中堅教諭等資質向上研修等の基礎的な研修に加えて、ライフステージに応じた研修とともに、情報モラル教育等現状を踏まえた課題に対する研修を推進していく。</p> <p>心豊かでたくましい人間の育成については、少子化や社会体験などの直接経験の不足等様々な問題が絡み合い、他者と好ましい関わり方が身に付いていない児童生徒も見られ、「いじめ」問題等が発生する原因となることも危惧されるところである。策定済みの学校いじめ防止基本方針を、実情に合わせて見直し、各学校で徹底して取り組み、家庭・地域社会、学校が連携しながら、人間としての生き方を探る心の教育を一層推進していく必要がある。</p> <p>小学校外国語活動（小学校英語）は、各学校と教育委員会が連携を強化し、ニーズに合わせて外国人語学指導助手（ALT）を派遣し有効に活用することで、外国語活動の充実を図った。また、児童生徒が、さまざまなボランティア活動などを通して、被災された方々の心情に寄り添い福祉の心の育成に努めることができた。</p> <p>食育指導の充実については、栄養教諭又は学校栄養職員を中心に学校と連携を図りながら食育指導を行い、児童生徒に望ましい食習慣の在り方や食育への関心を高めることができた。また、地域の農産物を使った地産地消の給食献立を多く取り入れるなど、地域の農産物についても関心を高めていくことができた。</p> | | | |

| 施策領域 | | 第2 児童生徒への就学支援 | | |
|----------------------|------------------------------|---|----------|--|
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
| 1 特に配慮を必要とする児童生徒への支援 | 個別指導支援事業 (個別指導支援事業) | 特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別指導支援員を小・中学校に配置した | B (A) | <ul style="list-style-type: none"> 支援員を増員して配置したことにより、今まで限られた支援しかできない児童生徒に対し、よりそのニーズに応じた支援ができた。 学校の要望に対する支援員の配置率は7割程度であり、要望は年々増加しているため、評価を一段下げた。 今後も、特別な支援を要する児童生徒は全県的にも増加傾向にあり、支援員の増員を検討する必要がある。 |
| | 児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修の推進 | 児童生徒の障がいの重複化や多様化に対応した教員研修を実施した。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 障がいの理解やその対応についての研修の機会が増え、支援に対する意識が高まっている。 教育研究所の夏季研修講座において、個別検査の実施に関わる研修を継続して行い成果を上げている。 1月の教育研究所の研究発表会において、大空小学校前校長を講師に迎えた。この研修は、支援に必要な児童生徒に対する有り様を参会者全員で考える機会となった。 6月に個別指導支援員の研修会をもち、専門性を深めるとともに、それぞれの課題について解決する機会となった。 |
| | ことばに障害をもつ幼児、児童の指導 | 「幼児ことばの教室」による言葉に障がいをもつ5歳児の言語指導を実施した。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> 構音障がいの改善や軽減の指導、発達障がいの傾向幼児の実態把握や、幼稚園・保育園と連携した指導に努めている。 「幼児ことばの教室」は、黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校、和賀西小学校に設置し、保護者のニーズに対応できるようにしている。 |
| | 校内における交流教育の拡充・推進 高橋 | 校内において特別支援学級在籍の児童生徒が通常学級において授業を受け、相互に学び合う交流教育を積極的に実施した。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態及び保護者の要望を踏まえて、特別の教育課程が生まれ、その中で通常の学級との交流が積極的に行われている。計画的な交流の在り方、明確な目標の設定が課題である。 |
| | 学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育 | 各学校間及び特別支援学校との連携による交流教育を実施した。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との交流は、保護者のニーズに応え、行事への参加を主に行っているが、回数は多くない。 南小・中学校に特別支援学校北上みなみ分教室を設置することにより、特別支援学校との交流への理解は進んでいる。 |

| | | | | |
|--------------|--------------------------|--|----------|--|
| 2 学校不適応対策の推進 | 教育相談員設置事業 (教育相談員設置事業) | 教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導、支援を実施した。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる。 ・適応支援教室には5人の生徒が通級し、個々の状況に応じ、学習支援等を継続的に行った。4名が年度末に退級した。 |
| | スクールカウンセラー活用事業 | スクールカウンセラー派遣事業による児童生徒、保護者、教職員への心のケアを実施した。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは全中学校及び小学校6校に派遣され、登校不安等の児童生徒を援助する上で非常に有効となっている。 ・児童生徒へのカウンセリングだけでなく、スクールカウンセラーと保護者等の相談機会の充実も求められるかが課題である。 |
| | 体験活動の展開 | 特別活動、総合的な学習の時間、学校行事等において、多様な体験活動を行うことにより、教科の学習では得られない「生きる力」を培っている。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動、調理実習、施設見学や遠足、文化祭への出品等、多様な体験活動を行い、生活経験を広め、集団生活に参加する意欲を高めている。活動場面は、道徳的実践の場としても重視する必要がある。 |
| 3 就学支援の充実 | 関係機関との連携 | 障がいをもつ幼児、児童、生徒の早期発見と一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かい就学指導を実施するとともに、相談支援ファイルについて周知と活用に努めた。 北上市幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小連携について実践を行った。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小等連絡会議の開催により、連携の重要性も意識されるようになってきている。また、地区幼保小等連絡会も機能している。 ・相談支援ファイル活用状況調査を実施した。 ・本実施においても、幼保小等の交流について大変有意義であることを実証する実践が行われている。 |
| | 就学援助事業 (就学援助事業) | 経済的に就学が困難な児童生徒に対して、学用品や医療費、クラブ活動費やPTA会費等を援助した。 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に就学が困難な児童生徒に対し支援を行うことにより平等に教育を受ける機会が確保されている。 ・小中学校合せた認定者数及び援助実績額は前年より減少した。 平成28年度就学援助対象者 小学校 235人 中学校 186人 |
| | 遠距離通学支援事業 (遠距離通学支援事業) | 遠距離通学の児童生徒に対して、スクールバス等の運行や定期券の交付を行った。 | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> ・遠距離通学に係る保護者負担の軽減と就学機会の確保が図られている。 ・使用するバスの老朽化から、計画的な更新を検討する必要がある。 平成28年度遠距離通学支援対象者 小学校 326人 中学校 117人 |

| | |
|-----|---|
| 総 括 | <p>本市におけるインクルーシブ教育（障がいのある子どもが障がいのない子どもと通常の学級において共に包括的な教育を受けること）は、より多くの教員に「自立を目指す」障がい児教育を理解し実践できるように、市内全教員を対象とした研修会の機会（市研究発表会）を捉え推進している。</p> <p>各学校においては、積極的に特別支援に関する校内研修が実施され、障がいの基本的理解をはじめ特別支援教育の重要性が確実に意識されるようになった。特に、「個別支援ファイル」等の活用により、個々の児童生徒の状況を詳細に把握し、より良い支援を行うために、教育事務所のエリアコーディネーターや指導教諭から専門的な見地での助言をもらい、実践するという形も定着してきている。</p> <p>また、特別支援教育に係る事例研究会も実施し、支援が必要な児童生徒への個々の対応を吟味している。さらに、特別支援学級在籍の児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、これらの状況を踏まえて校内就学指導（支援）委員会が行われ、より具体的な支援の在り方について話し合う機会も増えている。このように、特別支援教育への理解が深まるにつれて、計画的・組織的取り組みができる基盤が構築されてきている。一方で、より手厚い支援のための個別支援員等の人的配置について、学校のニーズに応えられるよう考慮する必要がある。</p> <p>市就学審議委員会の対象児童生徒が年々増加しており、より良い指導・支援を話し合う機会とするために、審議対象とする児童生徒を明確にするなど就学審議委員会の充実等が喫緊の課題である。</p> <p>学校教育においては、いじめ、逸脱した言動等の行為の問題行動や不登校等の学校不適応への対応の在り方が問われている。不登校出現率は小学校では目標値0.20%に対して実績値0.25%、中学校においては目標値1.93%に対して実績値2.57%と、中学生の割合が高い状況となっている。そこで、教師と児童生徒とのふれあいを重視し、望ましい人間関係づくりに努めるとともに、スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図っている。特に「いじめ問題」については、「いじめ防止対策推進法」に基づき、法律上の定義に即したいじめの認知について、学校に周知を徹底する必要がある。また、心身ともに相手を傷つける行為は、健全な学校生活を送る上で、許されない行為であることを認識できるよう指導を継続していく必要がある。</p> |
|-----|---|

| 基本方向 | | 学校教育 | | | ※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度 | |
|---------------|----------------------|---|----------|----------|--|--|
| 施策領域 | | 第3 学校、家庭、地域との連携による教育の充実 | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 | |
| 1 開かれた学校教育の充実 | 地域社会の教育資源の活用 | 地域に伝わる民俗芸能や自然、歴史、文化を学習へ積極的に取り入れ、地域人材の活用を図った。 | B (B) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」や「学校行事」等で、地域に伝わる民俗芸能を学校教育の中で取り入れている。その際、地域の人々を講師として依頼し活用している。計画的な費用弁償が必要。 | |
| | 学校評議員制度の取組み | 学校評議員制度により、学校の方針や情報を家庭・地域へ積極的に発信するとともに、逆に家庭・地域の要望を学校経営へ反映させ円滑な関係を構築した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員制度は全校に設置され、地域からの意見を取り入れた学校運営を行うとともに、学校便りにより、学校運営や行事等の状況を発信している。努力義務ではあるが、学校関係者評価についても、実施している学校が見られる。 学校評議員を学校運営協議会に指定した際、意見具申時の対応が課題であり、より深い検討が必要。 | |
| 2 市奨学金の支援 | 奨学金貸与事業 (奨学金貸与事業) | <p>有能な人材を育成するため、経済的理由により就学が困難な者に対して奨学金の貸与を行った。また、地元就職、市内定住した場合に申請により奨学金返還額を半額に減免する「地元就業支援奨学金返還減免制度」を創設した。</p> <p>貸与月額 高校生等 10,000円 大学生等 30,000円</p> <p>平成28年度貸与状況 新規貸与者 高校生等 0人 大学生等21人 継続貸与者 高校生等 2人 大学生等67人 計90人 貸与総額31,650千円</p> | B (B) | B (B) | <ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由で高校・大学等への就学が困難な者に奨学金の貸与を行い、人材の育成に成果を上げている。 新規貸与者は前年度より8人減少、募集人員の6割程度となっており、申請者数減少の要因を分析し、効果的な周知方法など検討する必要がある。 | |

| | | | | |
|-------------------------|--|--|----------|--|
| 3 私立学校への支援 | 私学振興補助金 (私学振興補助金) | 専修大学北上高等学校及び専修大学北上福祉教育専門学校の2校に対し、私立学校に在学する生徒の経済的負担の軽減並びに経営の健全性を高めることを目的に補助を行った。 ・専修大学北上高等学校 23 学級 生徒数 803人 3,157,500円 ・専修大学北上福祉教育専門学校 4 学級 生徒数 148人 570,000円 合計3,727,500円 | B (B) | ・少子化や地域経済の低迷から入学者数が減少傾向にあり、学校運営に大きな影響が出てきている。 ・補助金交付基準に基づき学級数、生徒数に応じた補助金を交付し、私立学校の振興（学校運営の安定、保護者負担の軽減）が図られている。平成28年度の補助金額は、学級数の減少により前年度（3,883千円）と比べて4.0%の減となった。 |
| 4 学校と家庭、地域との協働推進 | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業) | スクールガードリーダーの巡回活動により、児童生徒の安全、安心を見守るとともに、スクールガード講習会を実施し、各校のスクールガードの育成を図った。 | A (A) | ・スクールガードリーダー2名により計246回の各校の巡回、見守り活動を行うとともに、各小学校のスクールガード講習会において計451名に対して指導を行った。スクールガードは現在771名が登録し、ボランティアの活動は活発である。 |
| | 特色ある教育活動の推進 | いわて型コミュニティスクール構想による学校運営を実施した。 | A (A) | ・すべての学校が「まなびフェスト」を活用し、地域と協働して学校経営に取り組んでいる。「まなびフェスト」を活用した学校評価の取り組みにおいて、いじめ問題への対応を評価に加えることを検討する必要がある。 |
| | 総合的学習取組み支援事業 | 各学校で行う総合的な学習の時間を支援するために外部講師招へい等の経費支援を学校の規模に応じ実施した。 | A (A) | ・学校規模に応じた経費支援により、地域人材活用の推進や各校の特色を生かした活動の展開が図られる等、「総合的な学習の時間」の一層の充実のために有効に活用されている。 |
| 5 ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進 | 啓発的な体験活動の推進 | 職場体験学習、各種ボランティア活動を通して、自己の特性の理解や望ましい勤労観、職業観の育成を図った。 | B (B) | ・職場体験は全中学校で実施している。 ・生徒の職業観の育成が図られている。 ・中学校の職場体験学習は、2日以上行うこととする目安が出されている。100%実施できるよう、狙いの周知を図る必要がある。 |
| | キャリア教育における「職場体験リスト」の作成と活用に関わる研究 | キャリア教育における「職場体験リスト」活用についてを検討を進めた。 | B (B) | ・「職場体験リスト」の活用のみならず、各校の実情により職場体験を行うことができた。 ・「職場体験リスト」の見直しと吟味を毎年行う必要がある。 |
| 総括 | <p>学校評議員制度は全ての学校で行われており、内容が年々充実され、より具体的な教育目標の実現を図る特色ある目標達成型の学校づくりの推進が行われている。</p> <p>また、「まなびフェスト」（学校の目標等を具体的な数値等で表したものを）、保護者や地域に公表し、その取り組みを評価していただくなど、学校経営への参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されている。</p> <p>引き続き、地域の特性を生かした特色ある学習を推進するため、豊かな自然や環境、伝統文化等を取り入れた教育課程を編成していくことや、キャリア教育の充実を図って、地元で勤労体験することにより、児童生徒が地域を知り、地域を誇りにもつ心を育てていく。</p> <p>学校図書ボランティア数は実績値234人と昨年度より16名増加したものの、学校によってはメンバー確保が難しいところもあり、引き続き募集を呼びかけていく必要がある。</p> <p>スクールガード数は、目標値887人に対し実績値771人と昨年度から39名増えた。新しい人材を確保するために地域で子どもを見守る姿勢を一層広めていく必要がある。</p> <p>家庭学習時間平日1時間以上の割合（6年生）は、目標値62%に対して、実績値77.8%と向上した。授業に連動した宿題の在り方等、各校で課題の検討がなされた成果である。</p> <p>奨学金貸与事業については、高校生は国による授業料に対する就学支援金制度等により保護者の負担軽減が図られていることから、奨学金の貸与希望者が減少していることが考えられるが、大学生等は全国的に進学率が上昇しており、授業料や自宅外通学者の生活費など家計への影響も大きいことから、経済的理由により就学機会を失うことが無いよう、進学を希望する高校生等に市の奨学金制度の有効活用と地元就職を促すよう周知していく必要がある。</p> <p>私立学校への入学者数は、少子化の影響により減少傾向にあり、学校経営に影響を及ぼしていることから、今後も継続して補助を行うことにより学校運営の安定と保護者負担の軽減を図る必要がある。</p> | | | |

基本方向 学校教育

※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度

| 施策領域 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|-----------|---|--|----------|--|
| 1 教育環境の整備 | 学校図書館図書整理指導員設置事業 (学校図書館図書整理指導員設置事業) | 学校図書館の管理、運営について、訪問指導を中心に専門的な立場から助言を行うとともに、各校の実態に合わせた適切な学校図書館の活用について指導を行った。 | B (B) | ・各校への巡回指導と合わせ、図書館訪問指導を市内全26校で実施し、問題改善に努めた。また、平成25年度より実施している図書館担当者研修会により、図書管理ソフトの活用方法や図書館の管理、運営について講義・演習を行い担当者のスキルアップを図ることができた。 ・小学校の図書館利用率は高く、読書量も増えている一方で中学校の図書館利用率は低く、依然課題ではあるが、不読率が大幅に改善されるなど、課題解決のために工夫した取組みを行う学校が増えてきている。 |
| | 小中施設整備改修事業 (黒沢尻北小学校耐震診断事業) (小学校施設修繕事業(総務課)) (中学校施設修繕事業(総務課)) (黒沢尻東小学校増築事業) (南小学校長寿命化改良事業(繰越明許)) (黒沢尻西小学校屋外トイレ改築事業(財政課)) (小学校トイレ便器洋式化推進事業(財政課)) (鬼柳小学校下水道接続事業(財政課)) (更木小学校屋外トイレ移転事業(財政課)) (江釣子小学校屋上防水改修事業(財政課)) (照岡小学校プール塗装修繕事業(財政課)) (江釣子中学校外壁改修事業) (北上中学校放送設備更新事業) (花巻清風支援学校北上分教室設置事業(財政課)) (飯豊中学校地下タンク改修事業) (和賀東中学校緊急避難設備改修事業(財政課)) (中学校トイレ便器洋式化推進事業(財政課)) | 小・中学校の修繕工事約208件を施工した。 学校環境の整備を図るため、黒沢尻北小学校低学年棟の耐震診断業務委託を実施した。 また大規模な改修事業として、南小学校長寿命化改良(第一期)工事、黒沢尻西小学校屋外トイレ改修、立花、口内小学校トイレ便器洋式化、鬼柳小学校下水道接続、更木小学校屋外トイレ移転新築、江釣子小学校屋上防水改修、照岡小学校プール防水塗装、江釣子中学校廊下外壁修繕、北上中学校放送設備更新、花巻清風支援学校北上分教室設置、飯豊中学校地下タンク改修、和賀東中学校避難階段更新の各工事及び黒沢尻東小学校増築工事実施設計、同工事地質調査、中学校トイレ便器洋式化工事実施設計(財政課)の各業務委託を実施した。 | B (B) | ・学校からの要望に対し、緊急性や安全性などの面から判断し、予算の範囲内で施設の改修を行ったが、未対応のものが多く、さらに予算を確保して確実に実施していく必要がある。 ・小・中学校の校舎及び体育館、その他附帯設備について、建築から40年以上経過している学校が増えているため、個別長寿命化計画を策定し、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進めていかなければ、安全で快適な学習環境の確保が困難な状況になっている。 |
| | 北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)に基づく学校のあり方の協議 | 平成22年7月に策定した北上市立小中学校適正配置等基本計画(案)について、これまでの地域との協議結果を踏まえ、東陵中学校の適正配置を検討し、見直し後の計画(案)の作成に取り組んだ。 ・東陵中学校の将来を考える会の開催(4回) | C (C) | ・東陵中学校区(小学校含む)のPTAの協議会から、今後も継続して協議を進めるが生徒数が100人未満になることが予想される時期を目途に小規模校の課題が解消されるように協議結果が出されたが、これまでの計画(案)の見直しまでには至らなかった。 ・児童生徒数の減少だけではなく、地域の実情も勘案した上で地域の合意形成を進めなければならないことから、計画決定に至るには、教育委員会だけではなく、市の政策的な事も含めた総合的なアプローチをする必要がある。協議には時間を要することから、当面、児童生徒の安全を確保するため、各学校施設の維持補修が必要である。 |

| | | | | | |
|-------------|--|--|----------|----------|--|
| 2 教育用備品等の整備 | 学校教育備品費 (学校教育備品費) | 学習指導要領に沿った指導を行うため、理科及び算数・数学の教材備品の整備を進めた。 | B (B) | (B) | ・観察・実験等の一層充実した授業を行うことができるように、引き続き整備を進める必要がある。 ・学校で使用している楽器等の老朽化が進み、計画的な更新が求められている。 |
| | 教育用コンピュータ整備事業 (教育用コンピュータ整備事業) | 学校のICT化に対応するため、教育用パソコンやソフトの整備を進めた。 | B (B) | | ・パソコンの整備状況は小学校児童用が555台、中学校生徒用が369台、教職員用が611台となっている。 ・1台当たりの児童数生徒数はそれぞれ9.4人、7.6人となっており、国の目標3.6人には及ばず、教育用パソコンの更なる充実が求められている。 |
| | 教材整備事業 (教材整備事業) | 学習指導要領に沿った指導を行うため、文部科学省が策定した教材整備指針に掲げる教材の整備を進めた。 | B (B) | | ・文部科学省が策定した教材整備指針による各教材の必要数量(整備目標)に達していない。 |
| 3 学校給食の充実 | 学校給食への地場産品の導入 (地場産品学校給食導入支援事業補助金) | <p>地元で採れた安全で新鮮な地場産食材を積極的に取り入れ、地産地消の推進と安全で安心な給食の提供に努めた。</p> <p>学校給食において市場価格よりも高い北上産品を使用した際の差額に対する補助を行った。</p> <p>放射能汚染が懸念される給食食材の放射性物質測定を行い、安全な給食の提供に努めた。</p> <p>地場産品利用率 33.5% 【目標値】 平成30年度 33.0%</p> | A (A) | B (B) | <p>・学校給食への平成28年度北上産品の導入率は、米は100%、野菜は前年度を2.4ポイント下回り33.5%であった。</p> <p>・地場産野菜の納入を学校給食納入振興会とともに、産直直来楽等の地元生産者団体と連携を図りながら、きゅうり、キャベツ、人参、里芋、アスパラガス、長ねぎ等を取り入れた地場産食材を使用した給食の提供を行った。収穫時期等の関係もあり、一年を通しての使用は難しいが、地場産野菜の活用の更なる推進を図るため、地元生産者団体等と連携を深めていく必要がある。</p> <p>・地産地消の推進により、北上産の食材への理解及び関心を深めることができた。</p> <p>・学校給食で使用する食材の放射性物質の測定を継続して実施し、安全な給食の提供を行うことができた。</p> |
| | 施設設備等の改善 (各センター給食実施事業) (各センター管理事業) (各センター修繕事業) (中央学校給食センター備品購入事業、食器等更新事業、施設改修事業) (北部学校給食センター外部柱脚部修繕補強事業、調理場防カビ塗装事業) (中央学校給食センター建設事業) | <p>各センターにおいて、施設及び厨房設備等の保守管理に努め、学校給食の安定供給を図った。</p> <p>中央学校給食センターでは備品(スチームコンベクションオーブン及び麵碗)の更新を行うとともに、地下タンク高精度液面計の設置改修工事を行った。</p> <p>北部学校給食センターにおいては、外部柱脚部修繕及び調理場防カビ塗装事業を行った。</p> <p>また、中央学校給食センターの建設基本計画を策定した。</p> | B (B) | | ・老朽化が著しい中央学校給食センターの整備が急務であるほか、各センターの厨房器具・備品・食器等も耐用年数が経過したり、劣化してきているので計画的に更新していく必要がある。 |

| | |
|------------|--|
| <p>総 括</p> | <p>北上市立小中学校適正配置等基本計画（案）について、これまでの地域との協議結果を受けて、東陵中学校の適正化を検討した。今後は、現計画（案）のうち、適正化の基本的な考え方や進め方について、基本方針として決定し、地域やP T Aと協議の上で個別に実施計画を策定し、適正化を進める必要がある。</p> <p>全体的に学校施設の老朽化が進んでいるため、教育環境の改善と建物の長寿命化を行う大規模な改修を計画的に進めようと検討しているが、予算的制約もあり思うように進んでいない。南小学校長寿命化改良を確実に進めるとともに、他の学校についても適正化の進め方も踏まえた上で、計画的に改修を進めていく必要がある。</p> <p>ICTの環境整備も喫緊の課題としてあげられる。特に、電子教科書等の普及を想定した大型ディスプレイプロジェクターやタブレット端末等の計画的な整備について検討していきたい。また、指導要録等諸帳簿の電子化に対応するため、情報管理を徹底し、より合理的な学校事務を推進する必要がある。</p> <p>学校給食については、今後も学校給食の提供に影響を及ぼすことのないよう施設・設備の維持管理に努めるとともに、中央学校給食センターの建設に向け計画的に取り組む必要がある。</p> |
|------------|--|

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第1 生涯を通じた学習機会の充実

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------------|--|--|----------|--|
| 1 年代や社会情勢に応じた学習機会の提供 | 交流センター生涯学習事業 (地区交流センター生涯学習事業) | すべての地区で年齢別の連続講座や歴史、健康、趣味等の講座を開催した。 16地区交流センターで303事業 延べ1,443回、70,245人参加 参加率 75.5% 【目標値】 平成30年度参加率 75% 平成32年度参加率 75% | A (A) | ・学習の機会の提供だけでなく地区の交流促進や地域づくりにも寄与している。 ・若い世代の講座への参加が少なく、新たな参加者の掘り起しにつながる講座内容の工夫に苦慮している。 |
| | 講座開催事業 (講座開催事業) | 歴史、民俗、経済、社会、現代的課題など多種の分野にわたる一般教養や専門知識を学ぶ講座を開設した。 北上市民大学 10回 651人 市民大学ゼミナール 地元学部 6回 210人 法学部前期 5回 102人 法学部後期 6回 211人 | A (A) | ・平成28年度のゼミナール地元学部では市史編さん室の研究成果の途中経過報告のほか、大学教授等による専門的な講座を開設し、受講生から好評を得た。 ・市民大学、市民大学ゼミナールともに、今後もニーズと時期をとらえた内容を検討し、運営委員と協議、企画する必要がある。 |
| 2 活用できる生涯学習情報の発信 | まちづくり出前講座 (まちづくり出前講座) | 平成28年度は講座215メニューを登録し、グループ、団体等の自主的な学習の場へ講師を派遣した。 延べ545回、19,347人受講 【目標値】 平成30年度受講者 18,000人 平成32年度受講者 20,000人 | A (A) | ・注文に応じて各メニューの担当者を派遣し、生涯学習の機会を提供することによって、自主的・自発的な学習を促すことができた。 |
| 3 生涯学習活動の支援 | 生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」 (生涯学習市民のつどい「遊・YOU学園祭」) | サークル、社会教育団体等の活動実践発表、作品展示、ステージ発表を行い生涯学習に関する理解を深める場となった。ワン・ワールド・フェスタを同時開催。ビル入居団体と連携し、ビル全体のまつりとして盛り上げた。 入場者数5,529人 | A (A) | ・入場者数が前年比2,434人増となった。ビル入居団体等と連携したおでんせフェスティバルやワン・ワールド・フェスタなど、同時開催による相乗効果でイベントが盛り上がり、広く生涯学習や入居団体の周知ができた。 ・イベント当日以外にもセンターを利用し生涯学習のきっかけづくりとなるよう広報活動などを継続していく。 |
| 総括 | 生涯学習機会の提供においては、生涯学習センター、交流センターの各種講座開催をはじめとして、NHK文化センター等の民間会社により提供されている。民間の講座・講師等の情報については、更なる情報収集をしながら各種相談及び問い合わせに今後も対応していく。 また、交流センターでは、独自に講師情報を収集し、マンネリにならないような講座開催に取り組んでおり、地域人材の活用が図られている報告もあることから、市民大学、出前講座等においても「学びの地域還元」について意識した講座のプログラム作成を継続していく。 | | | |

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第2 家庭や地域などが連携した社会教育の推進

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|----------------|--|--|----------|--|
| 1 家庭や地域の教育力の向上 | 北上っ子5つのやくそくの推進 (地域教育力向上支援事業) | 子どもたちに身につけさせたい生活習慣「北上っ子5つのやくそく」の定着を図るため、広報等で周知を図った。広報きたかみへの掲載、生涯学習センターホームページへの掲載、小学校1学年児童及び幼稚園等に入園している3歳児の保護者へのチラシ配布 | B (B) | ・地域によっては関連した講演会、交流センター便りへの掲載等及び地域教育力向上活動費補助金の活用により周知が広がった。 ・今後も学校・家庭・地域との連携を取りながら、継続した普及活動を進めていく必要がある。 |
| | 子どもの読書活動推進事業 (子どもの読書活動推進事業) | 子どもの読書活動推進委員会の開催(2回)、北上っ子読書のつどいの開催(3回) | B (B) | ・平均貸出冊数が目標値に向け順調に推移しているなど、各実施団体が読書活動が進められている。 ・生活の中に読書活動を定着させるために更なる取り組みが必要である。 |
| | 地域教育力向上推進事業 (地域教育力向上支援事業) | 地域教育力向上推進委員会を開催し、地域教育力向上行動計画の取り組み状況を確認しながら、フォーラムの開催、放課後子ども教室の開設等に取り組んだ。 検討委員会 年3回開催 フォーラム 180人参加 | B (B) | ・行動計画により地域教育力を高めていくための市民運動が展開されている。 ・フォーラムにおいて報告された各地区の実践例等をとおして、地域教育力向上に向けた取組を関係者が共有することができた。 ・市民運動に向け、教育力向上に対する理解を広める取り組みを継続していく必要がある。 |
| 2 社会参加活動の推進 | ジュニアリーダー養成事業 (ジュニアリーダー養成事業) | 小学校3～6年生を対象として、環境学習、自然体験学習、キャップハンディ体験など幅広い体験をする講座を開催した。 9回講座 延べ186人参加 | A (A) | ・学校、学年の枠を超えた交流と体験を通じて「生きる力」を身につける一助となった。 |
| 3 子どもの居場所づくり | 放課後子ども教室 (地域教育力向上放課後子ども教室設置事業) | 地域のボランティアが放課後や週末に児童を見守り、安全安心な居場所や交流・体験活動の拠点を学校、交流センターとの連携により整備した。 3小学校区(黒沢尻西小学校、飯豊小学校、黒岩小学校) 実施日数 113日 児童の参加者数 3,251人 | A (A) | ・地域の子どもは地域で見守るという意識が広がる一方で、事業を継続するために必要なボランティアの人材確保が課題となっているため、引き続きボランティアの確保に努めていく必要がある。 |
| 総括 | <p>将来地域の活動を担う人材を育成していくためには、地域社会において様々な体験をすることが重要であり、行政、学校だけではなく、家庭、地域、企業等の協力が不可欠である。経済状況、雇用形態の変化に伴う家庭教育力の低下を地域、学校、行政で支援する体制づくりと役割についての理解が求められる。</p> <p>これまでも、子どもたちが安心して地域で生活し、学校に通学できるよう、地域では安全安心な地域づくり、健康づくり、環境美化をはじめ、生涯学習を生かした様々な取り組みが行われてきており、今後も共通認識のもと継続していく必要である。</p> <p>また、子どもたちの体験活動を支えるボランティアについては、引き続き放課後子ども教室のコーディネーターと連携しながら確保に努めていく必要がある。</p> | | | |

基本方向 生涯学習

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第3 社会教育施設の適切な管理と運営

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
|--------------------|--|--|----------|----------|---|
| 1 社会教育施設の効果的、効率的運営 | 博物館教室学習会開催事業 (教室学習会開催事業) | 自然探索会（1回※3回予定がクマのため中止）、リニューアル記念特別解説会（延32人参加）、博物館を6倍楽しむ方法（延138人参加）、国見山廃寺の堂塔を楽しむ集まり（38人参加）を開催した。 | B (B) | B (B) | ・9月22日のオープンのため、従来通りの教室学習会は開けなかったが、リニューアルに合わせた教室学習会を多く実施した。参加者の満足度を高く、今後とも郷土に関連した学習会を開催し、充実した学習機会の提供を図る必要がある。 |
| | 鬼の館企画展・特別展開催事業 (企画展、特別展) | 「利根山光人 鬼と民話を描く」、「お魔け屋敷」、「津々浦々、鬼の国ニッポン」などの企画展・特別展を開催した。 (観覧者数 16,005人) | B (B) | B (B) | ・「お魔け屋敷」では、夏休みの児童や生徒を対象とした展示手法と学びをサポートする見学補助シートの導入で、入館者数が前年同時期の1.6倍となった。 ・より魅力的な展示展開のため、調査研究活動を充実させる必要がある。 |
| 2 郷土学習推進体制の充実 | 博物館企画展示等事業 (企画展示等事業) | リニューアルオープン記念企画展として「郡司直衛と藤原八弥～二人が見た国見山～」を実施した。(観覧者数4,105人) | B (B) | B (B) | ・リニューアルオープンのため企画展は1回だけであった。今後、本館、和賀分館において特色を生かした企画展の開催を充実していく必要がある。 |
| 3 図書館資料の整備と読書活動の推進 | 図書資料整備事業 (図書整理及び装備) (図書資料整備事業) | 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料8,068点、新聞雑誌等逐次刊行物139誌（うち29種類はスポンサー制度による寄贈）を受入れ、データ化、装備を施し、資料の充実を図った。 | A (A) | A (A) | ・利用統計及び利用者の年齢層等を考慮し、資料の収集に努めている。今後も利用者ニーズの把握に努め、各館の特色やバランス等に配慮した資料収集を行う必要がある。 |
| | 読書推進事業 (読書推進事業) | おはなし会やこども映画会等を93回開催したほか、ブックスタートや読書通帳の活用等により図書館利用者の拡大や読書推進に取り組んだ。 | A (A) | A (A) | ・おはなし会等3,462人の参加を得た。ブックスタート536人、読書通帳3,000冊を配布した。常に事業の見直しや工夫、PRの強化を図りながら事業を推進する必要がある。 |
| 総括 | <p>博物館ではリニューアルした施設を利用しての魅力づくりに努める。職員の資質向上、積極的な調査研究活動、資料保管環境の整備を図り、企画展、教室学習会等を通じて、市民にその成果を還元していく。</p> <p>鬼の館では鬼に関する情報発信の展示と併せて、展示室での学びを深める教育事業の充実を図った。職員の資質向上と時節に合わせた情報発信、充実した調査研究で、魅力的な事業展開ができるよう努めていく。</p> <p>図書館では、昨年度に比べて入館者数が15,658人増の361,506人となった。また、市民1人当たりの図書貸出点数においても昨年度4.86点から今年度5.00点となり、読書活動の推進が図られた。今後さらに情報の発信に努めるとともに、事業の見直しと工夫を図り、なお一層魅力ある図書館づくりに努めていく必要がある。</p> | | | | |

| 基本方向 | | 社会体育 | | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | |
|------------------------|--|---|----------|-----------------------|--|
| 施策領域 | | 第1 誰もが気軽に親しめるスポーツの推進 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 市民の体力維持と増進 | 中高年スポーツ教室 (中高年スポーツ教室) | 高齢者筋力向上トレーニング教室を開催した。 ・場所：コナミスポーツクラブ ・期間：1～3月(10回) ・参加者：延べ389人 | A (A) | A (A) | ・転倒防止を意識するようになり身体の機能低下について考えるきっかけとなった。体力をつけることの重要性和寝たきりになることの怖さを感じた。等の感想があり、日常的な運動の必要性を感じてもらうことができた。 |
| | 市民スポーツ教室 (北上総合運動公園体育施設管理運営事業…指定管理料) | 北上市体育協会のインストラクターによる、シニアの軽運動、ノルディックウォーキングなどの教室を継続したほか、新たにゴルフ教室を開催した。 延べ実施回数 302回 延べ参加者数 6,027人 | | | ・年齢、運動能力や体力に応じて市民多数がスポーツに対する興味関心を高めながら参加しやすいよう工夫して開催することができた。実施回数や参加者数を少なくしたが、新たな種目を設定するなどして充実を図った。 |
| 2 ニュースポーツ、ウィンタースポーツの普及 | 北上っ子スキー体験事業 (北上っ子スキー体験事業費補助金) | 市内の小学生(4～6年生)を対象に、学校単位で実施されるスキー教室に対して、補助を行った。 補助実施：15校 1,600名 | A (A) | A (A) | ・前年度同様に2校が未実施であったことから働き掛けを継続し、市内全学校が冬季のスポーツに親しむ機会を創出したい。参加人数は、ほぼ昨年度並みである。 |
| 総括 | 市民が気軽にスポーツに親しむ機会を広げるため、施設の維持整備や学校体育施設の開放をしており、市民1人当たりの利用回数が後期中間目標値の8.8回を上回る10.6回となり、昨年度の実績も上回った。成功裏に終えた希望郷いわて国体の財産として、子どもから高齢者までスポーツに関心を持ち、ライフスタイルに応じた活動により健康で豊かな生活が送れるよう、市体育協会やNPO、各競技協会との連携により、多様化するニーズに対応しながらスポーツの振興を図っている。 | | | | |

| 基本方向 | | 社会体育 | | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | |
|-------------------|----------------------------------|---|----------|-----------------------|---|
| 施策領域 | | 第2 ステップアップを目指した競技スポーツの推進 | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | | 成果と課題 |
| 1 選手強化と競技力向上体制の確立 | スポーツ各種大会開催費補助金 (各種大会開催費補助金) | 県大会以上の4大会に補助した。 ・第7回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会(100千円24チーム参加) ・第32回全日本還暦軟式野球選手権大会、第18回全日本選抜還暦軟式野球大会岩手県予選会大会開催事業、第22回東日本還暦軟式(30千円29チーム参加) ・第18回北上市ラグビーフェスティバル(50千円) ・第3回東北サッカーフェスティバルin北上大会(160千円10チーム参加) | C (A) | A (A) | ・希望郷いわて国体開催のため、施設利用が制限されたことにより、各種大会の開催機会が減少したが、高レベルな試合を体感あるいは観戦することにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られ、選手強化に繋がっている。何よりも国体で国内トップレベルの選手や試合を観戦したことが小・中学生には大きな刺激となり、目標に向かう意識の向上につながった。 |
| | スポーツ各種大会参加費補助金 (各種大会参加事業費補助金) | 東北大会以上の競技会に参加する団体に補助した。 (補助金1,280千円) | | | A (A) |

| | | | | |
|-------------------|--|---|----------|---|
| 1 選手強化と競技力向上体制の確立 | 北上市体育協会事業費補助金 (北上市体育協会事業費補助金) | スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助した。 (補助金5,700千円) | A (A) | ・市民総合体育大会等の各種競技大会の開催を通じて、市民に広くスポーツを普及している。 |
| | 岩手県民体育大会選手派遣事業 (岩手県民体育大会選手派遣事業費補助金) | 25競技に504名が参加した。 (補助金1,500千円) 【目標値】入賞者数80人 | A (A) | ・23競技種目で136種別・種目で優勝及び入賞を果たした。国体開催で過密日程となり、参加者が減少したが入賞数は増加した。 |
| | 平成28年度第71回国民体育大会開催事業 (平成28年度第71回国民体育大会開催事業) | ・希望郷いわて国体総合開閉会式及び正式4競技の開催(陸上競技・新体操・バドミントン・ソフトテニス) 【希望郷いわて国体来場者数】のべ 135,947人 ・希望郷いわて大会会閉会式及び陸上競技の開催 【希望郷いわて大会来場者数】のべ 50,518人 (負担金 513,836千円) | A (A) | ・花いっぱい運動などの市民運動による選手等のおもてなしの取組や、登録人数1,400人を超えるボランティアとの連携した大会運営により市民一丸となって国体を成功に導いた。 ・多くの市民が競技を観戦し、市民のスポーツへの関心を高めることができた。 ・県外からも多くの選手、大会関係者、観覧者が来場し北上市を全国にPRできた。 |
| | 北上市選手強化事業 (北上市選手強化事業費補助金) | ・スポーツ医科学をテーマに関心を高め知識を深めるため、指導者講習会や講演会、医科学セミナーを継続して開催した。 ・6回実施 103人参加 ・競技団体による選手強化事業11団体で実施 | A (A) | ・各種講習会等の開催により、選手及び指導者の育成・強化が図られている。 ・各競技団体との連携を図りながら、国体後も継続した事業の展開が必要である。 |
| 2 スポーツ観戦の機会の提供 | 各種大会の開催 | 以下の大会が北上市で開催された。 ・第7回東北高等学校交流ラグビーフットボール大会(100千円24チーム参加) ・第32回全日本還暦軟式野球選手権大会、第18回全日本選抜還暦軟式野球大会岩手県予選大会開催事業、第22回東日本還暦軟式(30千円29チーム参加) ・第18回北上市ラグビーフェスティバル(50千円) ・第3回東北サッカーフェスティバルin北上大会(160千円10チーム参加) | C (A) | ・東北規模の大会を市内で開催し、高レベルな技術を観戦する機会が増えることにより、市内競技者の意識や競技力向上が図られている。ただし、平成28年度に限っては希望郷いわて国体の開催に伴う施設利用制限のため、開催数は前年に比べて減少した。 |
| 総括 | 希望郷いわて国体の開催により、施設利用、選手の日程確保に影響があったため、例年に比べて大会の開催や参加数が減少傾向となったが、県民体育大会での入賞者数は増加するなど強化体制には一定の成果がみられた。国体の開催により、選手・指導者の育成強化が図られたほか、トップレベルのプレーを観戦することによる意識の向上、高い目標設定など競技者への大きな刺激となった。 | | | |

基本方向 社会体育

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第3 スポーツ環境の整備と充実

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 | |
|---------------|--|--|----------|--|---|
| 3 施設の整備 | 総合運動公園体育施設備品購入事業 (北上総合運動公園円盤・ハンマー投げ用囲いの購入) | 北上第1運動場に設置している囲いが経年劣化による損傷のため使用できなくなったことから更新したもの(7,776千円) | A (A) | A (A) | ・更新時より利用者の安全確保が図られた。 |
| | 北上陸上競技場国際陸連クラスII取得事業 (IAAFクラスII取得業務委託) | 国際陸上競技連盟クラスII認証取得に向けた、設備の仕様更新と申請業務(2,376千円) | A (A) | | ・北上陸上競技場で開催される競技会における記録が、国際陸上競技連盟記録として公認となるため環境を整えることができた。 |
| | 北上第2運動場改修事業 (北上第2運動場改修事業) | 北上第2運動場の芝生改修工事として、天然芝から人工芝へ改修するもの。 継続費(H28:33,000千円、H29:259,200千円) | A (A) | | ・希望郷いわて国体で、おもてなし広場として利用されたため芝の全面張替えが必要となり、天候や使用時間に制限されにくい人工芝へ改修することとした。 |
| 4 学校体育施設の有効活用 | 学校体育施設の開放 (学校体育施設開放事業) | ①小学校 校庭1,346回で40,303人、体育館4,522回で103,448人が利用 ②中学校 校庭314回で9,445人、体育館4,249回で67,999人が利用 | B (A) | ・利用回数、利用者数とも昨年度を下回っており、地域内におけるスポーツ活動の減少が懸念される。スポーツ推進委員などを中心に、地域の身近な施設を活用して気軽にスポーツに取り組める環境を創ることが必要である。 | |
| 5 スポーツ行事の情報提供 | インターネットを活用したスポーツ情報の提供 | 市ホームページを利用して延べ41回スポーツ情報の提供をした。 体育施設予約システム登録者数56件 【目標値】 スポーツ情報提供数47件 | B (B) | ・ホームページを活用したスポーツ行事等の情報提供が充分でないのでもっと活用してスポーツ情報の発信を図る。 ・体育施設予約システム登録者の利用数が増加した。今後もPRなどによりシステムの有効活用を進める。 | |
| 総括 | スポーツ施設環境について、多くの体育施設を抱えており、老朽化した施設も多数であり、維持補修は利用者の安全面確保を最優先に、予算の範囲内で工夫しながら対応して使用に供している状況である。ソフト面では、施設の利用増進や利用者の利便性を考慮して手続きの簡素化等、インターネットによる予約システムを活用している。 | | | | |

基本方向 文化

※評価欄 上段：今年度 下段（ ）：前年度

施策領域 第1 芸術文化活動の推進

| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 |
|-------------|--|---|----------|---|
| 1 芸術文化活動の支援 | 小中学校文化活動等共催支援事業 (小中学校文化活動等共催支援事業) | 定期演奏会、文化祭ステージ発表等の会場使用料を負担した。 | A (A) | ・小中学校における文化活動の発表機会を確保することにより、児童生徒の活動意欲の向上が図られた。 |
| | 和賀地区中学校文化連盟負担金 (和賀地区中学校文化連盟負担金) | 和賀地区中学校総合文化祭等の運営費を一部負担した。 | A (A) | ・和賀地区中学校の文化活動の交流を通し情操を高めるとともに、創造的で豊かな人間性を育むことに寄与した。 |
| | 北上地区高等学校合同作品展開催事業 (北上地区高等学校合同作品展開催事業) | 第17回北上地区高等学校合同作品展を開催し、北上地区の高校の美術、書道、写真、華道部生徒の作品展示、茶道部・書道部生徒による実演を行った。 開催延べ日数 14日間 出展 230点 入場者数 1,168人 | A (A) | ・市民交流プラザを中心にツインモールプラザで開催。鑑賞のため毎年来場する人もいる。高校生にとっては発表の場となるほか、他校との交流の場として活動の励みになっている。 ・出展数 前年比10点減 ・入場者数 前年比163人減 |
| | 芸術文化功労顕彰事業 (北上市芸術文化功労顕彰事業) | 芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に芸術文化功労賞及び芸術文化奨励賞を贈り、表彰した。 | A (A) | ・芸術文化功労賞1人、芸術文化奨励賞1人の計2人。北上市の芸術文化の向上又は発展に優れた功労のあったものを顕彰することにより芸術文化振興に寄与した。 ・表彰対象者が減少傾向にある。 |
| | 北上市民芸術祭開催事業 (北上市民芸術祭開催費補助金) | 北上市芸術文化協会と市で運営委員会を組織し、作品募集、芸術祭開催に係る広報、芸術祭のつどいを実施するとともに、北上地区、江釣子地区、和賀地区の各実行委員会が中心になり、幅広く市民の作品を募集し、展示、ステージ発表等を行った。 補助金交付額 7,000千円 59事業、出展数7,142点、参加者数9,656人、入場者数25,990人 【目標値】(参加者数) 平成30年度 9,900人 平成32年度 9,900人 【目標値】(入場者数) 平成30年度 27,500人 平成32年度 28,000人 | A (A) | ・北上市芸術文化協会の所属団体以外の団体の参加もあり、芸術文化活動の裾野を拡大する機会となっている。 ・前年比 出展数39点増、参加者数1,140人減、入場者数1,286人増 |
| | 芸術文化活動合宿誘致事業 (芸術文化活動合宿誘致事業費補助金) | 当市の施設を利用し芸術文化活動合宿を行った市外の高校に対し経費の補助を行った。合宿中に市内の高校生中学生との交流事業を行った。 補助金交付額 250千円 申請数 1件 事業参加者数 120人 | A (一) | 市民の芸術文化についての関心が深まるとともに、多様な交流の機会が増大による地域の活性化を図ることができた。 *平成28年度新規事業 |
| | 北上市民劇場開催事業 (北上市民劇場開催費補助金) | 第40回北上市民劇場を一般財団法人北上市文化創造、市民の支援団体「やっぺし」との協働により開催した。 補助金交付額 1,700千円 2月25日、26日の2回公演 入場者数 442人 入場券販売 437枚 出演参加 83人 | B (A) | ・多くの市民の参加を得て市民劇場が開催され、演劇にかかわる人材の育成、市民の芸術創造の場、身近な演劇鑑賞の場としての成果があった。脚本ワークショップも開催し、脚本制作者の育成も図った。 ・入場者数 前年比172人減 ・市民の入場者数の増加を図るため、興味を引く題材の選定が課題となっている。 |

| | | | | | |
|---------------|--|---|----------|----------|--|
| 2 詩歌のまちづくりの推進 | サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール (「おかあさんの詩」全国コンクール開催費補助金) | 20回目となるコンクールを開催し、全国から「おかあさん」をテーマとした詩を募集し、審査の結果優秀作品を表彰するとともに、入賞作品集及び20周年記念誌を作成し、応募校、関係機関、希望者へ無料で配布した。 補助金交付額 4,500千円 応募数 合計 3,259編 表彰式入場者数 1,198人 | B (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・詩を通じた青少年の心の教育を図った。 ・市内全小中学校から応募があった。 ・応募数 前年比452編減 ・応募数増加に向けて、応募実績のある市外の学校へ呼びかけていく必要がある。 ・表彰式入場者数 前年比749人増 ・幼稚園児から高校生まで幅広い出演者を得たことから、表彰式入場者が大幅に増加した。 |
| | 詩歌文学館賞贈賞式 (日本現代詩歌文学館運営委託事業) | 第31回詩歌文学館賞贈賞式を開催し、詩、短歌、俳句の3部門で前年中に刊行された最も優れた作品を表彰した。 | A (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・贈賞式の参加者174人(前年比66人減)。詩歌人の功績を顕彰することにより、詩歌文学の普及と振興に寄与した。 |
| 総括 | <p>芸術文化活動の支援については、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保した。各団体の協力体制による開催であり、今後も継続的に支援することが必要である。また、北上地区高等学校合同作品展を市街地で開催するなど、市民が芸術文化に触れる機会をより多く設けることができた。</p> <p>詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールにおいて、市内の学校を訪問し、直接応募勧奨を継続してきたことに加え、機会をとらえて学校長等へのPRを行い、全小中学校からの応募が得られたが、全体としては前年比452編減の3,259編であった。また、20周年記念事業のため、20周年記念誌の作成及び高校生ボランティアによる企画、運営を行うとともに、多数の表彰式入場者が得られ、新聞等マスコミにも大きく取り上げられた。</p> | | | | |

| 基本方向 | | 文化 | | | ※評価欄 上段：今年度 下段()：前年度 | | |
|------------------|--------------------------------|---|----------|--|---|--|--|
| 施策領域 | | 第2 歴史、文化遺産の保存と活用 | | | | | |
| 施策区分 | 施策・主な事業 | 主な取組状況 | 評価 | 成果と課題 | | | |
| 1 地域に残る文化財の保護と保存 | 文化財悉皆調査記録保存 (文化財悉皆調査記録保存事業) | 市内18カ所の社寺に所在する未指定の鰐口・絵馬の基礎調査を実施した。 | A (A) | 28年度から継続調査で、新たな未指定文化財の資料を確認・調査することが出来た。 | | | |
| | 文化財保護 (文化財保護事務) | <ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火デーに合わせた国・県指定の文化財6件の査察を行い、保存管理の指導・助言を行った。 指定文化財件数 165件 【目標値】 平成32年度 170件 | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・未指定の文化財について、詳細調査を実施し、重要な物件の文化財指定を進めていく必要がある。 ・自治会等の事業で、地元の文化財が活用され、文化財の有用性が市民に理解されてきている。 | | | |
| | 遺跡の発掘調査 (発掘調査事業) | <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の本調査4件、試掘調査40件、工事立会63件、開発に伴う事前協議603件に対応した。 ・発掘調査を実施した立花南遺跡・館IV遺跡(立花)、江釣子古墳群(上江釣子)、市内試掘調査の調査報告書を刊行し記録保存を行った。 | A (A) | A (A) | <ul style="list-style-type: none"> ・開発等に伴う事前協議への円滑な対応を行い、破壊される遺跡の発掘調査による記録保存に努めた。 ・調査遺跡の資料整理を行い、順次発掘調査報告書を4冊を刊行した。 ・今後も開発等の事前協議により遺跡の保存・保護に努める必要がある。 | | |
| | 国見山廃寺跡の内容確認調査 (内容確認調査事業) | <ul style="list-style-type: none"> ・国見山廃寺跡の発掘調査後の資料整理を行った。 ・今後の周辺関連遺跡の調査計画を検討した。 | B (A) | | <ul style="list-style-type: none"> ・北上川東岸に点在する古代寺院跡について、国見山廃寺跡との関連性を解明するために、必要箇所の詳細な地形測量を行うなど、さらに、計画的な学術調査を進めていく必要がある。 ・専門職員の減員により地形測量に着手できなかったため、調査計画の見直しが必要である。 | | |

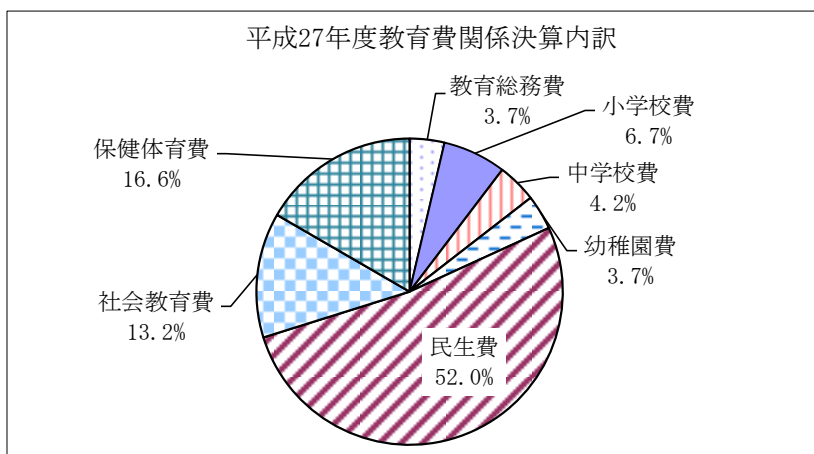
| | | | | | |
|----------------|---|---|----------|----------|---|
| 2 民俗芸能の育成と伝承推進 | 北上市民俗芸能団体連合会運営費補助金 (民俗芸能団体連合会運営費補助金) | ・市内民俗芸能団体の保存振興を図るため、北上市民俗芸能団体連合会に運営費補助金（定額189千円）を交付した。 登録団体 63団体 【目標値】 平成32年度 78団体 | A (A) | A (A) | ・連合会を通じて民俗芸能の種別を越えた連携が保たれていることにより、民俗芸能公演の機会を円滑に創出することができた。 ・連合会の加盟団体が年々減少している。 |
| | 民俗芸能保存育成等補助金 (民俗芸能保存育成等補助金) | ・民俗芸能の保存伝承を支援するため、育成補助金として5団体に芸能用具整備費等の補助金（396千円）を交付した。 | A (A) | | ・市の補助額が事業費の1/3以内と低率であるため、芸能団体の負担が大きく、補助率の高い県文化振興基金や民間財団の助成事業の活用に移行する傾向にある。芸能団体のニーズや予算規模などに応じた補助金を紹介していく必要がある。 |
| | 鬼の館芸能公演開催事業 (芸能公演開催事業) | 北上市内の鬼剣舞保存会等による定期公演を行った。 ・年間14回 出演団体16団体 ・観覧者数 1,861人 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に合わせておもてなし公演を行った。 ・計7回 出演団体8団体 ・観覧者数 503人 | B (B) | | ・冬季の公演や青少年公演も定着し定期公演の観覧者数が49人増加した。 ・希望郷いわて国体・希望郷いわて大会に合わせた定期公演も期間中7回実施し、北上の民俗芸能を広く紹介することができた。 ・公演の内容に発展性がないのでテーマの設定等の工夫が必要である。 |
| 3 歴史的空間の確保と活用 | 文化財説明板等設置整備 (文化財説明板等整備事業) | ・「八天遺跡」の説明板及び「土橋はさみ塚」の標柱を建替え設置した。 ・「白山廃寺」「南部領伊達領境塚」の説明板を修繕した。 | B (B) | A (A) | ・説明板の設置により、市民が文化財を正しく理解する機会を作ることができた。 ・新指定文化財の説明板設置や、説明板の現況確認及び建替など、計画的な設置と管理により、文化財の周知に努める必要がある。 |
| | 史跡江釣子古墳群史跡等購入 (史跡江釣子古墳群史跡等購入事業) | ・開発が予定されている史跡の保存と活用を図るため、国指定史跡江釣子古墳群の八幡支群及び猫谷地支群の史跡地5筆1628.18㎡を購入した。 史跡公有化率 76% 【目標値】 平成32年度 74% | A (A) | | ・江釣子総合公園「古墳体験ゾーン」整備事業と連携した購入であり、また史跡整備の一環として効率的に土地を購入できた。 ・今後も計画的に史跡範囲内の土地公有化を進める必要がある。 |
| | 発掘調査成果資料等公開 (資料等公開事業) | 発掘調査成果の市民への周知に努めた。 ・埋蔵文化財写真展（2会場・2ヵ月） ・埋蔵文化財展（5日） ・発掘調査報告会と埋蔵文化財講演会（1日） ・来場者数 473人 ・講師依頼 8件 | A (A) | | ・埋蔵文化財展の入場者数は、国指定史跡のテーマ展示だった前年度に比して66人減だったが、28年度は調査速報展として最新の調査成果を市民に周知することができた。 ・資料の公開事業は、文化財の価値や最新の調査成果を情報発信することで、文化財の保護に関心を寄せてもらう機会である。継続的な情報発信が必要である。 |

| | |
|------------|---|
| <p>総 括</p> | <p>1 地域に残る文化財の保護と保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する重要文化財や史跡等について、適切な管理に努めたが老朽化等による劣化への対策が必要である。個人所有の文化財について、文化財防火デーの査察や気象による被害確認時等に、保存管理の指導・助言を行った。市の文化財指定に向けての基礎調査として、未指定の鱒口・絵馬について文化財悉皆調査を昨年度に引き続き実施した。今後も未調査の文化財について、基礎資料の調査・収集に継続して取り組む必要がある。 ・開発に伴い消滅するおそれのある遺跡について、事前協議により円滑に計画との調整を図ることができた。消滅する遺跡について緊急調査を実施し記録保存に努めた。国見山廃寺跡など重要な遺跡は、保存管理計画の作成を視野に入れ、今後も未解明部分の学術調査が必要である。国見山廃寺跡を含む北上川東岸に点在する古代寺院群や市内関連遺跡の学術調査を引き続き行い、国見山廃寺跡の性格をより明らかにしていく必要がある。 <p>2 民俗芸能の育成と伝承推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成補助を継続してきたことで衣装等用具整備は充実してきているが、後継者育成については少子化や指導者の高齢化などもあり厳しい状況が続いている。活動休止や解散の危機に直面している芸能団体もある。民俗芸能団体連合会の活動や観光協会の事業により、公演機会は定期的に設けられているが、鬼剣舞・神楽・鹿踊以外の公演機会が少ないため、芸能団体の状況を把握し、必要な支援や配慮を検討していく必要がある。 ・資料価値の高い文献が現存し、演目・儀礼が確実に伝承されている民俗芸能を調査し、映像による記録保存を推進する必要がある。 <p>3 歴史的空間の確保と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財説明板の整備や埋蔵文化財展等の普及活動及び資料公開を行うことで、文化財の価値や成果を市民に情報発信できた。 ・江釣子総合公園の整備と並行して江釣子古墳群八幡支群の史跡地の公有化を促進したことにより、公園内に古墳体験ゾーンも整備され活用が図られる成果につながった。 ・今後も、文化財の保護と活用を図るため、地域に根づく民俗芸能や史跡・建造物などを活用した地域づくり事業への支援が必要である。 |
|------------|---|

3 教育費関係決算額

(1) 平成28年度教育費関係決算額内訳

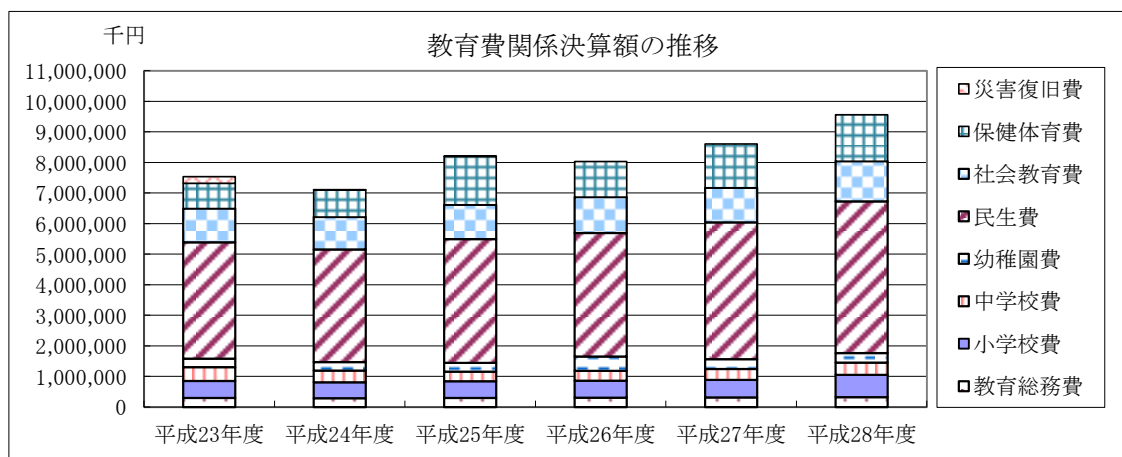
| 項 | 決算額 (千円) | 対前年度比較 増減 (千円) | 対前年度比較 増減率 (%) |
|-------|-------------|-------------------|-------------------|
| 教育総務費 | 316,193 | 10,755 | 3.4 |
| 小学校費 | 574,094 | 153,222 | 26.7 |
| 中学校費 | 358,044 | 46,061 | 12.9 |
| 幼稚園費 | 315,937 | △ 2,767 | △ 0.9 |
| 民生費 | 4,476,692 | 484,004 | 10.8 |
| 社会教育費 | 1,135,321 | 174,274 | 15.4 |
| 保健体育費 | 1,432,697 | 85,490 | 6.0 |
| 計 | 8,608,978 | 951,039 | 11.0 |



(2) 教育費関係決算額の推移

(単位：千円)

| 項 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育総務費 | 301,485 | 295,408 | 303,157 | 304,866 | 316,193 | 326,948 |
| 小学校費 | 554,886 | 515,468 | 546,777 | 556,608 | 574,094 | 727,316 |
| 中学校費 | 454,705 | 383,612 | 306,368 | 326,014 | 358,044 | 404,105 |
| 幼稚園費 | 274,709 | 281,339 | 291,049 | 463,761 | 315,937 | 313,170 |
| 民生費 | 3,808,228 | 3,683,778 | 4,050,009 | 4,046,060 | 4,476,692 | 4,960,696 |
| 社会教育費 | 1,097,058 | 1,057,455 | 1,114,678 | 1,167,530 | 1,135,321 | 1,309,595 |
| 保健体育費 | 825,192 | 886,415 | 1,588,007 | 1,167,555 | 1,432,697 | 1,518,187 |
| 災害復旧費 | 224,233 | 4,385 | 11,949 | — | — | — |
| 計 | 7,540,496 | 7,107,860 | 8,211,994 | 8,032,394 | 8,608,978 | 9,560,017 |



北上市教育委員会教育部総務課
〒024-8501 岩手県北上市芳町1番1号
電話 0197-72-8256 (直通)
FAX 0197-65-3790